

阿寒摩周国立公園

指 定 書

平成 2 9 年 8 月 8 日

環 境 省

目次

1	指定理由	1
2	地域の概要	3
(1)	景観の特性	3
ア	地形、地質	3
イ	植生・野生生物	3
ウ	自然現象	4
エ	文化景観	4
(2)	利用の現況	4
(3)	社会経済的背景	4
ア	土地所有別	4
イ	人口及び産業	5
ウ	権利制限関係	8
3	公園区域	11

1 阿寒摩周国立公園の指定理由

① 景観（同一風景中、我が国の風景を代表する傑出した自然の風景地）

阿寒摩周国立公園は、北海道東部、千島火山帯の西南端に位置する阿寒・摩周・屈斜路の3つのカルデラを主体とした、火山と森と湖が織りなす原生的景観を有し、地形的成因等から、阿寒カルデラを中心とする「阿寒地域」と、摩周カルデラ及び屈斜路カルデラを中心とする「摩周地域」の大きく2地域からなる。

「阿寒地域」には、雄阿寒岳（1,371m）、雌阿寒岳（1,499m）及び木禽岳（995m）等に囲まれた阿寒湖、オンネトー等の湖沼が存在し、周囲はエゾマツ、トドマツ、ミズナラ等の針広混交林のほか、雌阿寒岳、雄阿寒岳山麓ではアカエゾマツの純林を見ることができる。

「摩周地域」は、日本最大級の屈斜路カルデラを中心に、世界有数の透明度を誇る摩周湖とこれらを取りまく藻琴山（1,000m）、摩周岳（カムイヌプリ）

（855m）、今も噴気活動を続けている硫黄山（アトサヌプリ）（512m）がある。摩周カルデラや西別岳（800m）周辺では、ダケカンバの純林が見られるほか、硫黄山周辺では低標高であるにもかかわらずハイマツやイソツツジの大群生が広がる特異的な景観が見られる。

以上より、本国立公園は、千島火山帯の活動によって形成された阿寒・屈斜路火山群と、カルデラ湖や火山性堰止め湖等の湖沼、火山活動と密接に関連して生じた北方針葉樹林及び北方針広混交林が織りなす豊かな原生的景観を風景形式とした、我が国を代表する傑出した自然の風景地である。

② 規模（区域面積が原則として3万ha以上）

本国立公園の区域面積は、91,413haである。

③ 自然性（原生的な景観核心地域が原則として約2,000ha以上）

本国立公園の原生的な景観核心地域は、湖底に集合型のマリモが群生する阿寒湖北部及び東側沿岸水域、北方針葉樹林を主体とする原生林に覆われる雄阿寒岳、現在でも噴気活動を続ける雌阿寒岳や硫黄山、壮絶な爆裂火口をみせる摩周岳と摩周湖一帯、国の天然記念物に指定されるオンネトー湯の滝であり、その区域面積は10,460haである。

④ 利用（大人数による利用が可能）

本国立公園の利用は、阿寒湖温泉、川湯温泉及び和琴半島を主たる利用拠点としてドライブ、自然散策、登山、温泉入浴、遊覧船による湖上周遊、スキー等が主な利用形態である。

以上より、「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定について」（平成 25 年 5 月 17 日付け環自国発第 1305171 号環境省自然環境局長通知）の別添「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領」のうち「1 国立公園及び国定公園の候補地の選定」に掲げる各要件を満たしている。

本国立公園は、昭和 9 年 12 月 4 日に「阿寒国立公園」として指定され、昭和 13 年 5 月 13 日に特別地域の指定、昭和 29 年 8 月 3 日に特別保護地区の指定が行われている。今回、公園区域の一部拡張を行うとともに、「阿寒摩周国立公園」に名称を変更するものである。

また、本国立公園のテーマを「日本最大のカルデラ地形、火山・森・湖が織りなす広大な景観」とし、原生的な自然とそこに息づく文化を感じることができる公園として、これら風致景観の保全と適切な利用を推進するものである。

2 阿寒摩周国立公園の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

当該国立公園の区域一帯に見られる火山は、地球の歴史からいけば最も新しい第四紀（約260万年前から現代）に生成された火山が主であるが、その新しい火山の下部にはさらに古い第三紀（約6,500万年前～260万年前）の火山のなごりをとどめる^{へんまゆうあんざんがん}変朽安山岩が広く分布している。

阿寒・屈斜路火山群は、阿寒、摩周、屈斜路、の3つのカルデラが中心となっていてできあがっており、それぞれ阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖の美しい湖を形成している。各カルデラには、屈斜路湖の中島、和琴半島、アトサヌプリ火山群、摩周湖の中島、摩周岳、阿寒湖周辺の雄阿寒岳、雌阿寒岳、フップシ岳等の小火山が形成されており、そのうち硫黄山（アトサヌプリ）及び雌阿寒岳は現在噴気している。

火山活動に伴う現象として、阿寒湖畔及び白湯山のボッケ（泥火山）や仁伏近くにはポンポン山（空洞現象）が見られる。また、和琴、池ノ湯、砂湯等の湖岸をはじめ公園内の各地で温泉の湧出が豊富に見られる。

イ 植生・野生生物

当該国立公園の区域一帯は、その地質の生成が比較的新しいため、植物の固有種は少ないが、地形が変化に富む関係から植物の種類はその地理的位置に比較して豊富であり、約600種をかぞえるといわれている。その代表的なものが双湖台から眺めるペンケトー、パンケトー周辺に広がるエゾマツ、トドマツを中心とした原生林であり、各所に北海道を代表する森林が広がっている。また、特殊な土壌条件を有する雌阿寒温泉、川湯温泉の周辺にはアカエゾマツの大きな群落があり、硫黄山山麓のような極限状況の植生を示す地域もある。このほか、特殊な植物として阿寒湖のマリモがあり、国の特別天然記念物となっている。

本国立公園は高緯度にあるため、一般には低地でも本州中部地方の1,000～1,500m付近の植物と似たものが見られ、例えばミズバショウ、エンレイソウ、クロユリ等は低地の原野などでも普通に見ることができる。同様に本州中部山岳地方では2,500～3,000m級の山に見られるいわゆる高山植物のお花畑も、当該地域では1,000～1,500mの山に数多く見られ、雌阿寒岳（1,503m）のメアカンフスマ、メアカンキンバイ、コマクサ、ミネズオウ、イワギキョウ等、雄阿寒岳（1,371m）のミネヤナギ、マルバシモツケ、コケモモ、イワブクロ等、さらに藻琴山にも8合目付近からダケカンバ、ハイマツが現れ、キバナシャクナゲ、キンロバイ、シコタンハコベ、チシマギキョウ、ヨツバシオガマ等の高山植物がある。この他、木禽岳（995m）、西別岳（800m）も高山植物が多い。

野生生物としては、ヒグマ・エゾシカ等の大型動物をはじめ、キツネ、タヌキ、ユキウサギ等の中型動物からエゾリス、シマリス等の小型動物が見られる。鳥類は、針葉樹林を好むクイタダキやヒガラといった小型種、エゾアカゲラやクマガラ等のキツツキ類がよく観察されるほか、各湖沼には大型のアオサギや各種のカモ類等が生息している。魚類は、ウグイ、アメマス、イワナ等が多く、これらの魚の名にちなんだ地名等が各所に残されている、また、ニジマス、ヒメマス、ワカサギ等の養殖も盛んに行われている。各種昆虫類も多く、中で

も和琴のミンミンゼミ北限生息地、冬も活動しているポンポン山のマダラスズ（コオロギの仲間）は、地熱現象と関連する特殊なものとして注目されている。

ウ 自然現象

阿寒湖畔の年平均気温が3.9度、川湯の年平均気温が4.5度と非常に寒冷であり、冬季には阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖等の湖が結氷することが知られている。また、屈斜路湖の御神渡りをはじめ、ダイヤモンドダスト、凍裂、樹氷、樹霜等、極地特有の現象を見ることができる。

エ 文化景観

火山活動を背景に、阿寒湖畔、雌阿寒温泉、雄阿寒温泉、川湯、和琴半島、砂湯、二伏、池の湯等、特色ある温泉の湧出があり、それぞれ保健、休養を兼ねた観光利用が盛んに行われている。また、阿寒湖畔には道内最大級のアイヌコタンがあり、民芸店が建ち並ぶほか、阿寒湖アイヌシアター「イコロ」では、重要無形民俗文化財に指定されるアイヌ古式舞踊を見ることができる。

(2) 利用の現況

本国立公園の利用は、阿寒湖温泉、川湯温泉及び和琴半島を主たる利用拠点とし、ドライブ、自然散策、登山、温泉入浴、遊覧船による湖上周遊、スキー等が主な利用形態である。平成26年には、360万人の利用者が訪れている。

近年では本国立公園を含む地域一帯が観光圏や広域観光周遊ルートの認定を受けており、同地域を一体とした周遊利用が盛んに行われている。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

国有地 79,523ha、 公有地 287ha、 私有地 11,603ha

イ 人口及び産業

表1 人口の推移（総務省統計局「国勢調査」）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
釧路市	226,097	216,423	209,680	201,566	190,478	181,169	174,804
美幌町	26,686	25,664	24,716	23,905	22,819	21,575	20,300
津別町	8,972	8,060	7,379	6,789	6,222	5,646	5,008
大空町	9,429	9,219	8,992	8,946	8,392	7,933	7,339
清里町	6,355	6,202	5,705	5,437	5,025	4,551	4,226
小清水町	7,347	6,754	6,422	6,126	5,753	5,358	5,086
足寄町	11,586	10,283	9,522	8,871	8,317	7,630	6,989
標茶町	11,633	10,689	10,014	9,388	8,936	8,285	7,740
弟子屈町	11,796	10,590	9,951	9,493	9,023	8,278	7,771
白糠町	14,105	13,293	12,306	11,359	10,397	9,294	8,071
中標津町	21,675	21,852	22,327	23,179	23,792	23,982	23,777
合 計	355,681	339,029	327,014	315,059	299,154	283,701	247,334

表2 年齢別人口（総務省統計局「平成27年国勢調査」）

	総数 人口	15歳未満 人口	15～64歳 人口	65歳以上 人口
釧路市	174,742	19,966 (11.4%)	101,909 (58.3%)	52,867 (30.3%)
美幌町	20,300	2,393 (11.8%)	11,374 (56.0%)	6,533 (32.2%)
津別町	5,008	432 (8.6%)	2,483 (49.6%)	2,093 (41.8%)
大空町	7,339	906 (12.3%)	3,969 (54.1%)	2,464 (33.6%)
清里町	4,226	533 (12.6%)	2,179 (51.6%)	1,514 (35.8%)
小清水町	5,086	603 (11.9%)	2,710 (53.3%)	1,773 (34.8%)
足寄町	6,989	808 (11.6%)	3,533 (50.5%)	2,648 (37.9%)
標茶町	7,742	993 (12.8%)	4,313 (55.7%)	2,436 (31.5%)
弟子屈町	7,771	820 (10.6%)	4,113 (52.9%)	2,838 (36.5%)
白糠町	8,071	761 (9.4%)	4,329 (53.6%)	2,981 (36.9%)
中標津町	23,777	3,661 (15.4%)	14,625 (61.5%)	5,491 (23.1%)
合 計	272,051	31,776 (11.7%)	155,537 (57.2%)	83,638 (30.7%)

表3 産業別就業者数

平成27年	第1次産業		第2次産業		第3次産業		就業者総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
釧路市	1,679	2.4	13,682	19.5	54,775	78.1	70,136
美幌町	1,530	15.7	1,918	19.7	6,284	64.6	9,732
津別町	596	25.7	525	22.7	1,196	51.6	2,317
大空町	1,524	40.3	427	11.3	1,833	48.4	3,784
清里町	741	35.6	314	15.1	1,027	49.3	2,082
小清水町	1,121	41.4	305	11.3	1,280	47.3	2,706
足寄町	895	25.9	524	15.1	2,041	59.0	3,460
標茶町	1,262	32.1	494	12.6	2,178	55.3	3,934
弟子屈町	594	15.0	582	14.8	2,768	70.2	3,944
白糠町	539	13.9	1,215	31.3	2,127	54.8	3,881
中標津町	1,553	12.4	2,452	19.6	8,535	68.0	12,540
合計	12,034	10.2	22,438	18.9	84,044	70.9	118,516

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	北海道釧路市	13,216	昭和 45 年 3 月 25 日
	北海道網走郡美幌町	1,270	昭和 36 年 9 月 5 日
			昭和 63 年 5 月 20 日
			平成 16 年 7 月 12 日
	北海道網走郡津別町	1,281	昭和 42 年 6 月 15 日
	北海道網走郡大空町	487	平成 16 年 7 月 12 日
	北海道斜里郡清里町	921	平成 16 年 7 月 12 日
	北海道斜里郡小清水町	900	昭和 57 年 1 月 18 日
			平成 16 年 7 月 12 日
	北海道足寄郡足寄町	4,192	昭和 58 年 3 月 13 日
			平成 16 年 2 月 3 日
	北海道川上郡標茶町	3,783	昭和 62 年 8 月 15 日
		平成 15 年 9 月 24 日	
北海道川上郡弟子屈町	30,425	昭和 62 年 8 月 15 日	
		平成 15 年 9 月 24 日	
		平成 16 年 2 月 3 日	
		平成 17 年 1 月 28 日	
北海道白糠郡白糠町	563	平成 16 年 2 月 3 日	
北海道標津郡中標津町	535	平成 10 年 10 月 2 日	
土砂流出防備	北海道斜里郡清里町	449	昭和 47 年 7 月 11 日
	北海道川上郡弟子屈町	1,374	昭和 54 年 6 月 15 日
			平成 16 年 2 月 3 日
			平成 17 年 1 月 28 日
土砂崩壊防備	北海道川上郡弟子屈町	41	平成 10 年 5 月 26 日
防風	北海道川上郡弟子屈町	31	昭和 4 年 5 月 5 日
保健	北海道釧路市	4,173	昭和 59 年 1 月 11 日
			平成 12 年 4 月 14 日
	北海道網走郡美幌町	753	昭和 56 年 2 月 26 日
	北海道網走郡津別町	1,281	平成 11 年 10 月 27 日
北海道網走郡大空町	482	昭和 56 年 2 月 26 日	
			平成 11 年 10 月 27 日

	北海道斜里郡清里町	449	昭和 57 年 4 月 12 日
	北海道斜里郡小清水町	871	昭和 57 年 4 月 12 日
	北海道足寄郡足寄町	4,183	平成 11 年 10 月 27 日
	北海道川上郡弟子屈町	3,508	昭和 52 年 12 月 7 日
			平成 10 年 9 月 17 日
			昭和 54 年 6 月 15 日
			昭和 59 年 1 月 11 日
			昭和 62 年 8 月 15 日
			平成 17 年 1 月 28 日
風致	北海道釧路市	271	平成 12 年 4 月 14 日
			平成 17 年 6 月 9 日
	北海道川上郡弟子屈町	565	平成 17 年 1 月 28 日

(公有林)

種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	北海道釧路市	111	昭和 46 年 3 月 12 日
防風	北海道川上郡弟子屈町	81	昭和 4 年 5 月 5 日
			昭和 42 年 9 月 21 日
			昭和 46 年 11 月 5 日
保健	北海道釧路市	63	平成 16 年 2 月 13 日
風致	北海道釧路市	135	昭和 7 年 10 月 12 日

(民有林)

種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	北海道釧路市	7,063	昭和 46 年 3 月 12 日
土砂流出防備	北海道川上郡弟子屈町	10	昭和 52 年 8 月 17 日
防風	北海道川上郡弟子屈町	59	昭和 4 年 5 月 5 日
			昭和 46 年 1 月 10 日
保健	北海道釧路市	10	平成 16 年 2 月 13 日
風致	北海道釧路市	2,845	大正 7 年 12 月 18 日
			昭和 7 年 10 月 12 日
			昭和 26 年 6 月 5 日

(イ) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (ha)	当初指定年月日
道指定木禽岳鳥獣保護区	北海道網走郡津別町	500	昭和 58 年 3 月 31 日
道指定藻琴山鳥獣保護区	北海道網走郡美幌町	959	昭和 60 年 10 月 1 日
道指定神の子池鳥獣保護区	北海道斜里郡清里町	624	平成 26 年 10 月 1 日
道指定雌阿寒鳥獣保護区	北海道足寄郡足寄町	508	昭和 58 年 10 月 1 日
道指定阿寒湖鳥獣保護区	北海道釧路市	8808	昭和 41 年 10 月 1 日
道指定ペンケトー鳥獣保護区	北海道釧路市	515	昭和 40 年 10 月 1 日
道指定屈斜路鳥獣保護区	北海道川上郡弟子屈町	396	昭和 41 年 10 月 1 日
道指定屈斜路湖鳥獣保護区	北海道川上郡弟子屈町	8524	昭和 49 年 10 月 1 日

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区 分	名 称	位 置	指定年月日
国指定天然記念物	オンネトー湯の滝マンガ ン酸化物生成地	北海道 足寄郡足寄町	平成 12 年 9 月 6 日
国指定特別天然記念 物	阿寒湖のマリモ	北海道 釧路市阿寒町	昭和 27 年 3 月 29 日
国指定天然記念物	和琴ミンミンゼミ発生地	北海道 川上郡弟子屈町	昭和 26 年 6 月 9 日
国指定天然記念物	クマゲラ	地域を定めず指定	昭和 40 年 5 月 12 日
国指定天然記念物	オジロワシ	地域を定めず指定	昭和 45 年 1 月 23 日
町指定天然記念物	屈斜路マリゴケ	北海道 川上郡弟子屈町	昭和 44 年 7 月 11 日

3 公園区域

阿寒摩周国立公園の区域を次のとおりとする。

(表 1 : 公園区域 (陸域) 表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町阿寒湖温泉、阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの全部並びに阿寒町オクルシュベの一部	25,598
	釧路市内 阿寒湖及びヒョウタン沼の全部 国有林根釧西部森林管理署2082林班から2134林班まで及び2145林班から2150林班までの全部	
	網走郡美幌町 字古梅の一部	1,281
	網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署6林班、17林班から22林班まで、25林班及び27林班から29林班までの各一部	
	網走郡津別町内 国有林網走南部森林管理署2070林班、2089林班から2092林班まで、2098林班、2099林班、2102林班、2125林班、2126林班、2135林班から2137林班まで、2180林班、2183林班、2203林班、2204林班、2207林班、2208林班及び2216林班の各一部	1,283
	網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署254林班から258林班まで、260林班、261林班及び265林班の各一部	500
斜里郡清里町 字清泉の一部	1,371	
斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署1016林班、1017林班及び1025林班の全部並びに1010林班、1012林班、1024林班及び1026林班の各一部		

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北海道	斜里郡小清水町 字もこと山の全部	930
	斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署351林班の全部並びに335林班、336林班、338林班、339林班、346林班及び353林班の各一部	
	足寄郡足寄町 字上螺湾及び字茂足寄の各一部	4,355
	足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署55林班、56林班、67林班、68林班、74林班から76林班まで、101林班及び102林班の全部並びに73林班、94林班、100林班及び105林班の各一部	
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署3404林班から3407林班まで及び3409林班から3420林班までの全部	4,256
	川上郡弟子屈町 字川湯、字屈斜路原野及び字サワソップの全部並びに字奥春別、字札友内、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路、字美留和及び字美留和原野の各一部	50,740
	川上郡弟子屈町内 摩周湖及び屈斜路湖の全部 国有林根釧西部森林管理署4024林班から4087林班まで及び4102林班から4309林班までの全部並びに3405林班の一部	
	白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署1133林班から1135林班までの各一部	562
標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署428林班から430林班までの全部	537	
合 計	91,413	

阿寒摩周国立公園

公園計画書

平成29年8月8日
環境省

目次

1	基本方針	1
2	規制計画	4
(1)	保護規制計画及び関連事項	4
ア	特別地域	4
(ア)	特別保護地区	7
(イ)	第1種特別地域	12
(ウ)	第2種特別地域	23
(エ)	第3種特別地域	33
イ	関連事項	39
(ア)	乗入れ規制区域及び期間	39
(イ)	普通地域	45
ウ	面積内訳	46
3	事業計画	48
(1)	施設計画	48
ア	利用施設計画	48
(ア)	集団施設地区	48
(イ)	単独施設	54
(ウ)	道路	60
a	車道	60
b	歩道	64
(エ)	運輸施設	68
(2)	生態系維持回復事業計画	70
4	参考事項	72
(1)	指定植物	72
(2)	指定湖沼	76
(3)	過去の経緯	76

別添 供覧用総括図

1 基本方針

(1) 景観型式及びその特性

阿寒摩周国立公園は、北海道東部の中央に位置し、千島火山帯の活動によってできた阿寒・摩周・屈斜路の3つのカルデラ地形を基盤とする火山、森、湖が織りなす広大で豊かな原生的な景観を有している。それぞれの主要景観は次の通りである。

■阿寒カルデラ

阿寒湖、オンネトー、ペンケトー、パンケトー、太郎湖、次郎湖等の湖沼と溪流、雄阿寒岳、雌阿寒岳、フップシ岳、フレベツ岳、木禽岳等の火山、地表を覆う原生林とマリモ

■屈斜路カルデラ

世界有数の大カルデラと屈斜路湖、サマッカリヌプリより美幌峠、藻琴山を越えて連なる雄大な外輪山壁、アトサヌプリ火山群と、川湯、仁伏、砂湯、池ノ湯、和琴の温泉群、硫黄山山麓の植物群落、アカエゾマツ群落

■摩周カルデラ

摩周湖、カムイヌプリ、西別岳と周辺山麓の植生

ア 地形地質

現在の阿寒摩周地域一帯に見られる火山は、地球の歴史からいけば最も新しい第四紀（約260万年前から現代）に生成された火山が主であるが、その新しい火山の下部にはさらに古い第三紀（6,500万年前～260万年前）の火山のなごりをとどめるへんきゅうあんざんがん変朽安山岩が広く分布している。

阿寒・屈斜路火山群は、阿寒、摩周、屈斜路の3つのカルデラが中心となっていてできあがっており、それぞれ阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖の美しい湖を形成している。一般にカルデラの成因は、火山活動により極めて大量の噴出物が軽石火山灰として一時に放出されるため、地下のマグマの圧力が減り、支えを失って山体が陥没するものと考えられている。しかし、陥没しただけでその活動は終わらず、カルデラを中心部や周辺部に再び小火山を生成するのが通例で、屈斜路湖の中島、和琴半島、アトサヌプリ火山群、摩周湖の中島、摩周岳、阿寒湖周辺の雄阿寒岳、雌阿寒岳、フップシ岳等、いずれもこのような小火山に相当するものである。

火山地帯に温泉があるのは通例であるが、阿寒地帯もその例にもれず、和琴、池ノ湯、砂湯、仁伏、川湯、雄阿寒、阿寒湖畔、雌阿寒など、各地に多くの温泉がある。泉質は単純泉、食塩泉、みょうばん泉、硫黄泉などである。このうち川湯温泉は、硫黄山を熱源とし地下水が熱せられて温泉となるものと考えられており、pH1.0から2.2という強い酸性泉である。

イ 地被

阿寒摩周地域一帯は、その地質の生成が比較的新しいため、植物の固有種は少な

いが、地形が変化に富む関係から植物の種類はその地理的位置に比較して豊富であり、約 600 種をかぞえるといわれている。その代表的なものが双湖台から眺めるペンケトー、パンケトー周辺に広がるエゾマツ、トドマツを中心とした原生林であり、各所に北海道を代表する森林が広がっている。また、特殊な土壌条件を有する雌阿寒温泉、川湯温泉の周辺にはアカエゾマツの大きな群落があり、硫黄山山麓の様な極限状況の植生を示す地域もある。

阿寒摩周地域は緯度が北にあるため、一般には低地でも本州中部地方の 1,000m～1,500m 付近の植物と似たものが見られ、例えばミズバショウ、エンレイソウ、クロユリなどは低地の原野などでも見ることができる。同様に本州中部山岳地方では 2,500m～3,000m 級の山に見られるいわゆる高山植物のお花畑も、阿寒摩周地域では 1,000m～1,500m の山に数多く見られ、雌阿寒岳（1,503m）のメアカンフスマ、メアカンキンバイ、コマクサ、ミネズオウ、イワギキョウなど、雄阿寒岳（1,371m）のミネヤナギ、マルバシモツケ、コケモモ、イワブクロなど、さらに標高 1,000m 程度の藻琴山にも 8 合目付近からダケカンバ、ハイマツが現れ、キバナシャクナゲ、キンロバイ、シコタンハコベ、チシマギキョウ、ヨツバシオガマなどの高山植物がある。この他、木禽岳（995m）、西別岳（800m）も高山植物が多い。

ウ 特殊景観

地形地質景観としては、火山現象にともなう阿寒湖畔のボッケ（泥火山）、仁伏近くのポンポン山（空洞現象）、また、和琴、池ノ湯、砂湯等の湖岸には温泉湧出が見られる。野生生物としては、ヒグマ・エゾシカ等の大型動物、キツネ、タヌキ、ユキウサギ等の中型動物、エゾリス、シマリス等の小型動物が見られる。鳥類は、極めて多くの種類が生息し、エゾアカゲラ、クマゲラのような鳥でも比較的容易に見ることができる。魚類は、ウグイ、アメマス、イワナ等が多く、これらの魚の名にちなんだ地名等が各所に残されている。各種昆虫類も多く、中でも北限生息地である和琴のミンミンゼミや冬も活動しているポンポン山のマダラスズ（コオロギの仲間）は、地熱現象と関連する特殊なものとして注目されている。

(2) 保護の方針

ア 本公園はカルデラ景観とこれを覆う亜寒帯性森林、高山植生、火山現象等の原景観地域を多く包含しており、これらの地学的景観及び植生等の保護に重点を置くものとする。

イ 雌阿寒岳の中心部、雄阿寒岳と阿寒湖の一部、硫黄山一帯、摩周湖とその周辺部については本公園の景観の核心部であり特別保護地区として厳正な保護を図る。

ウ 雌阿寒岳山腹部とオンネトー周辺、フップシ岳山頂部、阿寒湖一帯、屈斜路湖一帯、和琴半島、藻琴山から美幌峠へかけての外輪山山稜部、摩周外輪山山稜部

及び主要利用ルート沿線の一部等については、特別保護地区に次いで景観上重要な地域であることから、第1種特別地域とする。

エ 阿寒カルデラ、屈斜路カルデラの各内壁を形成する一帯、木禽岳周辺、フップシ岳山腹、湯沼周辺等と和琴、川湯、阿寒湖畔の各主要利用地点及び利用ルート沿線の一部については、特別保護地区、第1種特別地域を中心とし、一体的な景観を構成する地域であり、また利用者の可視領域でもあることから、風致の維持と育成を図るため、第2種特別地域とする。

オ 雌阿寒岳の東麓の白水川流域、屈斜路カルデラの北東部等については、農林業との調整を図りながら、全般的な風致の維持を図るため、第3種特別地域とする。

(3) 利用の方針

ア 本公園の原始性を尊重するとともに、特徴ある火山景観、植物景観等が容易に探勝、観察できるよう必要施設を配置し、保護と利用の調和が図られるよう計画するものとする。

イ 川湯、和琴、阿寒湖畔については、集団施設地区として、各地区の性格に沿って必要な施設を計画する。

ウ 単独施設については、展望及び探勝のための園地等の計画に重点を置くものとする。

エ 道路のうち車道については、既に大部分が整備済であるが、歩道については、各集団施設地区等の利用拠点より派生し、興味地点を探勝又は登山するためのものとして計画に重点を置くものとする。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町阿寒湖温泉、阿寒町シアンヌ、阿寒町 シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの 全部並びに阿寒町オクルシュベの一部	23,097
	釧路市内 阿寒湖及びヒョウタン沼の全部 国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2134 林班まで及び 2145 林班から 2150 林班 までの全部	
	網走郡美幌町 字古梅の一部	1,281
	網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 6 林班、17 林班 から 22 林班まで、25 林班及び 27 林班から 29 林班までの各一部	
網走郡津別町内 国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班から 2092 林班まで、2098 林班、2099 林 班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班まで、2180 林班、2183 林 班、2203 林班、2204 林班、2207 林班、2208 林班及び 2216 林班の各一部	1,283	
網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 254 林班から 258 林班まで、260 林班、261 林班、265 林 班及び 353 林班の各一部	500	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	斜里郡清里町 字清泉の一部 斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、1016 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の各一部	474
	斜里郡小清水町 字もこと山の全部 斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 351 林班の全部 並びに 335 林班、336 林班、338 林班、339 林班、346 林班及び 353 林班の各一部	930
	足寄郡足寄町 字上螺湾及び字茂足寄の各一部 足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林 班、67 林班、68 林班、74 林班から 76 林班 まで、101 林班及び 102 林班の全部並びに 73 林班、94 林班、100 林班及び 105 林班の 各一部	4,355
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班、3419 林班及び 3420 林班の全部	1,858

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	川上郡弟子屈町 字川湯及び字サワンチップの全部並びに字奥春別、字札友内、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路、字美留和及び字美留和原野の各一部	37,986
	川上郡弟子屈町内 摩周湖及び屈斜路湖の全部 国有林根釧西部森林管理署 4044 林班から4050 林班まで、4111 林班から 4117 林班まで、4119 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4252 林班から 4258 林班まで及び 4273 林班から 4309 林班までの全部並びに 3405 林班、4055 林班、4056 林班、4074 林班、4118 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班及び 4272 林班の各一部	
	白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から1135 林班までの各一部	562
	標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から430 林班までの全部	537
合	計	72,863

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表 2 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町オクルシュベ、阿寒町シュリコマベツ 及び阿寒町チクショベツの各一部 釧路市内 阿寒湖の一部 国有林根釧西部森林管理 2122 林班から 2132 林班までの全部並び 2087 林班から 2100 林班 まで、2114 林班から 2116 林班まで、2118 林 班、2120 林班、2121 林班、2133 林班及び 2150 林班の各一部	5,704
	足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班 及び 101 林班の各一部	719
	川上郡弟子屈町内 摩周湖の全部 国有林根釧西部森林管理署 4273 林班から 4276 林班までの全部並びに 4279 林班から 4281 林班まで、4299 林班及び 4300 林班の各	3,859
	白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班までの各一部	178
	合 計	10,460

(表 3 : 特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
硫黄山	<p>川上郡弟子屈町内</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 4279 林班から 4281 林班まで、4299 林班及び 4300 林班の各一部</p>
摩周湖	<p>川上郡弟子屈町内</p> <p>摩周湖の全部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 4273 林班から 4276 林班までの全部</p>
雄阿寒岳及び阿寒湖の一部	<p>釧路市</p> <p>阿寒町オクルシュベ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの各一部</p> <p>釧路市内</p> <p>阿寒湖の一部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 2122 林班から 2132 林班までの全部並びに 2114 林班から 2116 林班まで、2118 林班、2120 林班、2121 林班、2133 林班及び 2150 林班の各一部</p>
雌阿寒岳	<p>足寄郡足寄町内</p> <p>国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班及び 101 林班の各一部</p> <p>釧路市内</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 2087 林班から 2089 林班まで及び 2098 林班から 2100 林班までの各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>アトサヌプリ火山群は屈斜路カルデラの中に生じた小火山で、硫黄山（アトサヌプリ）、マクワンチサップ、サワンチサップなど同型の溶岩円頂丘が並んでいる。このうち硫黄山とマクワンチサップには、低標高にも関わらずハイマツを主体とする高山植生があり、その北東山麓には火山砕屑物からなる平坦地が広がっていてイソツツジ、ハイマツを主体とする大群落がある。近年、シラカンバの侵入が目立っている。</p>	561
<p>本地区は、凄絶な爆裂火口をみせるカムイヌプリと摩周湖及びそのカルデラ壁を含む一帯で、カムイヌプリの削立する火口壁周辺には種々の高山植物が点在する。</p> <p>摩周湖はその透明度が高いことで知られ、神秘的な湖として、本公園の見どころの一つとなっている。</p>	3,298
<p>雄阿寒岳は、阿寒湖の東側に位置する阿寒カルデラの中央火口丘である。山頂部には高山植物群落が広がり、その下部にはハイマツ林が形成され、山腹や山裾はエゾマツやトドマツ等の亜寒帯性針葉樹林を主体とする原生林に覆われている。特に、ペンケトーやパンケトー周辺には、我が国では希にみる原生林が広がり、本公園を特徴付ける景観となっている。</p> <p>また、阿寒湖の北部及び東側沿岸水域では、湖底に集合型のマリモが群生するとともに、シャジクモ類をはじめとする藻類が生育し、水草等の生育環境が良好に保たれている。</p>	5,010
<p>雌阿寒岳は、阿寒カルデラの後カルデラ火山の一つであり、複数の火山からなる複式火山である。ポンマチネシリや中マチネシリの山頂では現在でも活発な噴気活動が見られる。山頂部には、当地で発見されたメアカンフスマやメアカンキンバイに加え、コマクサやミネズオウ等の高山植物群落が広がり、その下部にはハイマツ林が広がっている。雌阿寒岳は本公園の最高峰であり、その火山現象と地形、植生は本公園の白眉である。</p>	1,586

名 称	区 域
オンネトー湯の滝	足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班の一部
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>オンネトー湯の滝は、雌阿寒岳の西側に位置し、その後背地より湧出した温泉水が高さ 20 数メートルの 2 条の滝となっている。温泉水にはマンガンイオンが含まれ、シアノバクテリア等の微細な藻類とマンガン酸化細菌の作用により、二酸化マンガンの生成現象が見られる。この現象は、現在も進行中であり、かつ地上で観察できるものとしては世界最大級の規模である。</p>	5
計	10,460

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北海道	<p>釧路市</p> <p>阿寒町オクルシュベ、阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの各一部</p> <p>釧路市内</p> <p>阿寒湖の一部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 2145 林班から 2148 林班までの全部並びに 2085 林班、2087 林班から 2089 林班まで、2091 林班、2092 林班、2094 林班、2098 林班、2100 林班から 2104 林班まで、2114 林班から 2116 林班まで、2118 林班、2120 林班、2121 林班、2149 林班及び 2150 林班の各一部</p>	3,221
	<p>網走郡美幌町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 17 林班から 22 林班まで、25 林班及び 27 林班から 29 林班までの各一部</p>	1,271
	<p>網走郡大空町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 255 林班、257 林班、261 林班及び 265 林班の各一部</p>	48
	<p>斜里郡清里町</p> <p>字清泉の一部</p> <p>北海道斜里郡清里町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の一部</p>	465

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北海道	斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署336林班、338林班、339林班、351林班及び353林班の各一部	463
	足寄郡足寄町 字茂足寄の一部 足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署55林班、56林班、68林班、73林班から76林班まで、94林班、100林班、102林班及び105林班の各一部	863
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3420 林班の全部並びに 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班及び 3419 林班の各一部	854

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
北海道	川上郡弟子屈町 字美留和、字跡佐登、字屈斜路の各一部	
	川上郡弟子屈町内 屈斜路湖の全部 国有林根釧西部森林管理署 4175 林班から 4182 林班まで、4189 林班、4194 林班、4199 林班、4277 林班及び 4305 林班から 4309 林 班までの全部並びに 4044 林班から 4046 林班 まで、4055 林班、4056 林班、4074 林班、4167 林班、4168 林班、4171 林班、4173 林班、4174 林班、4183 林班、4185 林班から 4187 林班ま で、4190 林班から 4193 林班まで、4195 林班、 4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林 班まで、4204 林班、4220 林班、4221 林班、 4227 林班から 4233 林班まで、4235 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4253 林班、4255 林班、4256 林班、4258 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班、4272 林班、4278 林班から 4281 林班まで及び 4295 林班から 4298 林班の各一部	12,996
	標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林 班までの全部	537
	合 計	20,718

(表 5 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
オンネトー及び周辺地域	<p>足寄郡足寄町 字茂足寄の一部</p> <p>足寄郡足寄町内 オンネトーの全部 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班及び 68 林班の各一部</p>
道路沿線(足寄町字茂足寄)	<p>足寄郡足寄町 字茂足寄の一部</p> <p>足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 73 林班から 76 林班まで、94 林班、100 林班、102 林班及び 105 林班の各一部</p>
雌阿寒岳東側山麓	<p>釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2085 林班、2087 林班、2089 林班、2091 林班、2092 林班、2094 林班及び 2098 林班の各一部</p>
フップシ岳山頂部	<p>足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 102 林班の一部</p> <p>釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2100 林班から 2103 林班までの各一部</p>
道路沿線(釧路市阿寒町シュリコマベツ)	<p>釧路市 阿寒町シュリコマベツの一部</p> <p>釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2101 林班、2103 林班及び 2104 林班の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>オンネトーは、雌阿寒岳の西側に位置する湖で、阿寒富士の火山活動により形成された堰止湖である。天候や角度によって湖水の色が変化することから「五色沼」とも呼ばれる。雌阿寒岳山腹から山裾には、アカエゾマツを主体とする原生林が形成されている。</p>	598
<p>国道 241 号線及び道道 949 号線（オンネトー線）沿いであり、エゾマツやトドマツ等の亜寒帯性針葉樹を主体とする良好な森林が広がっており、車窓からその景観を觀賞することができる。</p>	354
<p>当区域の東側には、阿寒カルデラの後カルデラ火山の一つであるフレベツ岳がある。その山頂周辺部から雌阿寒岳東側山腹にかけてはアカエゾマツを主体とする原生林が形成されている。また、白水川上流にはボッケ（泥火山）があり、雌阿寒岳登山道より觀賞することができる</p>	597
<p>フップシ岳は、阿寒カルデラの後カルデラ火山の一つであり、その山頂部にはアカエゾマツを主体とする原生林が広がっている。</p>	192
<p>国道 240 号線及び 241 号線沿いであり、エゾマツやトドマツ等の亜寒帯性針葉樹を主体とする良好な森林が広がっており、車窓からその景観を觀賞することができる。</p>	160

名 称	区 域
阿寒湖及び周辺地域	<p>釧路市 阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクシヨベツの各一部</p> <p>釧路市内 阿寒湖の一部 国有林根釧西部森林管理署 2145 林班から 2148 林班までの全部並びに 2114 林班から 2116 林班まで、2118 林班、2120 林班、2121 林班、2149 林班及び 2150 林班の各一部</p>
阿寒川及び道路沿線 (釧路市阿寒町オクルシュベ及びシアンヌ)	<p>釧路市 阿寒町オクルシュベ及び阿寒町シアンヌの各一部</p>
道路沿線(弟子屈町字奥春別及び字屈斜路)	<p>川上郡弟子屈町 字奥春別及び字屈斜路の各一部</p> <p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4044 林班から 4046 林班まで、4055 林班、4056 林班及び 4074 林班の各一部</p>
屈斜路湖及び沿岸	<p>川上郡弟子屈町 字屈斜路及び字美留和の各一部</p> <p>川上郡弟子屈町内 屈斜路湖の全部 国有林根釧西部森林管理署 4305 林班から 4309 林班までの全部並びに 4167 林班、4168 林班、4171 林班、4173 林班、4174 林班及び 4295 林班から 4298 林班までの各一部</p>

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>阿寒湖は阿寒カルデラの中心に位置する湖で本公園の象徴的存在であり、希少な動植物も生息している。その湖岸には自然汀線が残り、湖上の島々や雄阿寒岳等の景観を觀賞することができる。また、阿寒湖やパンケト一周辺部にはエゾマツやトドマツ等の亜寒帯性針葉樹林を主体とする良好な森林が広がっている。</p>	2,003
<p>阿寒川並びに国道 240 号線及び 241 号線沿いである。阿寒川は阿寒湖から流出する唯一の河川であり、自然改変が少なく、良好な環境が維持されている。また、その周辺にはダケカンバやミズナラ等の広葉樹と、エゾマツやトドマツ等の亜寒帯性針葉樹から成る良好な針広混交林が広がっており、車窓からその景観を觀賞することができる。</p>	180
<p>国道 241 号線沿いで、良好な森林景観が維持されている。東側の低標高地はダケカンバやミズナラ、エゾマツやトドマツ等からなる針広混交林、西側の高標高地はササ地にダケカンバが点在する亜高山帯植生となっており、車窓から原始性の高い植生景観を觀賞することができる。</p>	286
<p>日本最大のカルデラ湖である屈斜路湖とその沿岸地域である。沿岸及び中島はシラカンバやミズナラ等、エゾマツやトドマツ等からなる針広混交林となっており、湖と森林による良好な自然景観を呈している。</p>	8,798

名 称	区 域
屈斜路湖北西側外輪山	<p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4175 林班から 4182 林班まで、4189 林班、4194 林班及び 4199 林班の全部並びに 4183 林班、4185 林班から 4187 林班まで、4190 林班から 4193 林班まで、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班まで及び 4204 林班の各一部</p> <p>網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 17 林班から 22 林班まで、25 林班及び 27 林班から 29 林班までの各一部</p> <p>斜里郡小清水町 国有林網走南部森林管理署 336 林班、339 林班、351 林班及び 352 林班の各一部</p>
川湯温泉市街周辺	<p>川上郡弟子屈町 字川湯の一部</p> <p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4277 林班の全部及び 4278 林班から 4281 林班までの各一部</p>
摩周カルデラ北側外輪山	<p>斜里郡清里町 字清泉の一部</p> <p>北海道斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>藻琴山や美幌峠を含む、屈斜路湖北西側の外輪山で、原始性の高い自然植生が広がっている。高標高地はササ地にダケカンバが点在する亜高山植生となっており、藻琴山及び稜線部にはハイマツやキバナシクナゲ、ヨツバシオガマ等の高山植物が見られる。低標高地は針広混交林となっている。車道や歩道から屈斜路湖の方向を見下ろすと、湖と川湯硫黄山等の火山、針広混交林による広大な樹海が一体となった、本公園を象徴する風致景観を眺望できる。</p>	4,310
<p>川湯温泉の市街地を取り囲む地域であり、シラカンバやミズナラ、エゾマツやトドマツ等からなる針広混交林となっている。自然性の高い森林が温泉街を包み込むことにより、川湯温泉の魅力を創出している。</p>	502
<p>摩周カルデラ外輪山の北側外壁に位置し、稜線付近はササ地やダケカンバ林、低標高側はアカエゾマツやダケカンバを主体とする針広混交林が広がる。また、キビタキ、アカゲラ等の森林性鳥類が数多く生息している。</p>	465

名 称	区 域
摩周外輪山及び西別岳	<p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4220 林班、4221 林班、4227 林班から 4233 林班まで、4235 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4253 林班、4255 林班、4256 林班、4258 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班及び 4272 林班の各一部</p> <p>川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3420 林班の全部並びに 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班及び 3419 林班の各一部</p> <p>標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班までの全部</p>
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>摩周カルデラの外輪山とそれに至る車道沿線及び西別岳周辺である。ササ地にダケカンバ等が点在する亜高山植生が主体であり、西別岳山頂や稜線付近には高山植生が見られる。車道沿線は低標高地の針広混交林から標高を増すにつれて植生が変化し、稜線からは摩周湖や摩周岳、西側には屈斜路湖や硫黄山が眺望できる。</p>	<p style="text-align: right;">2,273</p>
計	20,253

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町阿寒湖温泉の全部並びに阿寒町オクルシュベ、阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの各一部 釧路市内 ヒョウタン沼の全部 国有林根釧西部森林管理署 2095 林班から 2097 林班まで、2105 林班から 2113 林班まで、2117 林班及び 2119 林班までの全部並びに 2098 林班から 2104 林班まで、2114 林班から 2116 林班まで、2118 林班、2120 林班、2121 林班、2149 林班及び 2150 林班の各一部	10,469
	網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 6 林班の一部	10
	網走郡津別町内 国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班から 2092 林班まで、2098 林班、2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班まで、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、2207 林班、2208 林班及び 2216 林班の各一部	1,283
	網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 254 林班から 258 林班まで、260 林班、261 林班及び 265 林班の各一部	452
	斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 335 林班、336 林班、338 林班、339 林班、346 林班、351 及び 353 林班の各一部	467

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	足寄郡足寄町 字上螺湾及び字茂足寄の各一部 足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、68 林班、76 林班、101 林班及び 102 林班の各一部	1,541
	川上郡弟子屈町 字川湯字サワチサップの全部並びに字美留和、字札友内、字跡佐登及び字屈斜路の各一部 川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4127 林班から 4166 林班まで、4169 林班、4170 林班、4172 林班、4184 林班、4188 林班、4196 林班、4203 林班、4284 林班及び 4285 林班の全部並びに 4111 林班、4112 林班、4167 林班、4168 林班、4171 林班、4173 林班、4174 林班、4183 林班、4185 林班から 4187 林班まで、4190 林班から 4193 林班まで、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班まで、4204 林班から 4207 林班まで、4209 林班、4210 林班、4213 林班、4214 林班、4278 林班から 4280 林班まで、4282 林班、4283 林班、4288 林班から 4299 林班まで、4301 林班及び 4308 林班の各一部	9,693
	白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班までの各一部	384
	合 計	24,299

(表 7 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
雌阿寒岳南西側山腹	<p>足寄郡足寄町 字上螺湾及び字茂足寄の各一部</p> <p>足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 55 林班及び 68 林班の各一部</p> <p>白糖郡白糖町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班までの各一部</p>
雌阿寒岳北側山麓	<p>足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 76 林班、101 林班及び 102 林班の各一部</p> <p>釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2095 林班から 2097 林班までの全部並びに 2098 林班から 2103 林班までの各一部</p>
阿寒湖南側山麓	<p>釧路市 阿寒町シアンヌ及び阿寒町シュリコマベツの各一部</p>
阿寒湖温泉	<p>釧路市 阿寒町阿寒湖温泉の全部</p> <p>釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2149 林班及び 2150 林班の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>雌阿寒岳南西麓に位置する、アカエゾマツを主体とする原生的な森林が広がる地域である。雌阿寒岳や阿寒富士から望む良好な樹海景観を形成している。</p>	<p>752</p>
<p>雌阿寒岳の北麓及びフップシ岳の山麓に位置し、アカエゾマツを主体とする原生的な森林が広がっている。雌阿寒岳や阿寒富士から望む良好な樹海景観を形成している。</p>	<p>3,129</p>
<p>ダケカンバ林やエゾマツトドマツ林、アカエゾマツ林等の良好な森林が広がっている。一部は、エゾマツやアカエゾマツが植林された森林となっている。雄阿寒岳や雌阿寒岳から望む良好な樹海景観を形成している。</p>	<p>1,665</p>
<p>阿寒湖の南岸に面し、森林に囲まれた自然性豊かな温泉街であり、本公園最大の利用拠点となっている。</p>	<p>81</p>

名 称	区 域
阿寒湖北側及び西側山麓	<p>網走郡津別町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班から 2092 林班まで、2098 林班、2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班まで、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、2207 林班、2208 林班及び 2216 林班の各一部</p> <p>釧路市</p> <p>阿寒町チクショベツの全部及び阿寒町シュリコマベツの一部</p> <p>釧路市内</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 2105 林班から 2113 林班まで、2117 林班及び 2119 林班の全部並びに 2104 林班、2114 林班から 2116 林班まで、2118 林班、2120 林班及び 2121 林班の各一部</p>
ヒョウタン沼及び周辺地域	<p>釧路市</p> <p>阿寒町オクルシュベの一部</p> <p>釧路市内</p> <p>ヒョウタン沼</p>
屈斜路カルデラ南西側外輪山	<p>川上郡弟子屈町</p> <p>字屈斜路の一部</p> <p>川上郡弟子屈町内</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 4127 林班から 4166 林班まで、4169 林班、4170 林班、4172 林班、4184 林班、4186 林班の全部並びに 4111 林班、4112 林班、4167 林班、4168 林班、4171 林班、4173 林班及び 4174 林班の各一部</p>
道路沿線（弟子屈町札友内及び屈斜路）	<p>川上郡弟子屈町</p> <p>字札友内及び字屈斜路の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>ダケカンバ林やエゾマツートドマツ林、エゾマツーダケカンバ林、アカエゾマツ林等の原生的な森林が広がっている。阿寒湖温泉街から阿寒湖を眺望した際の重要な景観要素となっており、雄阿寒岳や双湖台、双岳台から望む良好な樹海景観を形成している。</p>	<p>7,975</p>
<p>雄阿寒岳南麓に位置するヒョウタン沼の一角である。湖畔にはハルニレやヤチダモ等の湿性林が広がり、その周辺部では良好なエゾマツーダケカンバ林、エゾマツートドマツ林が広がっている。</p>	<p>125</p>
<p>屈斜路カルデラの南西側外輪山の内側山腹に位置し、ミズナラやダケカンバ、アカエゾマツ等からなる自然性の高い針広混交林が広がる。藻琴山や小清水峠等からの眺望の重要な構成要素となっている。</p>	<p>5,128</p>
<p>釧路川の西側に沿って走る国道 243 号線の沿線であり、広葉樹を主体とする自然性の高い森林が広がっている。弟子屈町市街から和琴や美幌峠方面に向かうエントランスに位置し、利用者に良好な車窓景観を提供している。</p>	<p>218</p>

名 称	区 域
和琴	川上郡弟子屈町 字屈斜路の一部
オプタテシケ山周辺	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4288 林班から 4291 林班までの各一部
キンムトー及び第二硫黄山周辺	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4284 林班及び 4285 林班の全部並びに 4301 林班の一部
川湯温泉	川上郡弟子屈町 字川湯の一部 川上郡弟子屈町 国有林根釧西部森林管理署 4278 林班から 4280 林班までの各一部
道路沿線(弟子屈町字跡佐登)	川上郡弟子屈町 字跡佐登の一部 川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4282 林班及び 4283 林班の各一部
屈斜路湖西岸及びサワンチサップ周辺	川上郡弟子屈町 字サワンチサップの全部及び字美留和の一部 川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4292 林班から 4299 林班までの各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>和琴半島の付け根に位置し、野営場や自然教室、露天風呂等が整備されている。夏季を中心に多くの観光客やキャンパーが訪れ、屈斜路湖南部地域の利用拠点となっている。</p>	95
<p>屈斜路カルデラの中央火口丘の一つであるオプタテシケ山とその周辺部であり、原始性の高い針広混交林が広がっている。高標高地は亜高山性のダケカンバ林となっている。美幌峠や小清水峠等からの樹海景観に変化を与え、カルデラ景観の重要な構成要素となっている。</p>	228
<p>屈斜路カルデラの中央火口丘の一つである第二硫黄山やキンムトー（湯沼）とその周辺部であり、自然性の高い針広混交林やアカエゾマツ等の針葉樹の植林地が広がっている。第二硫黄山には地熱地帯や泥火山が存在し、現在も活発に続いている火山活動を身近に感じることができる。キンムトーは青い水をたたえる小さな湖であり、周囲の良好な森林環境と相まって神秘的な景観を呈している</p>	618
<p>アカエゾマツの美林に囲まれ、硫黄山を熱源とした豊富な温泉に恵まれた温泉街であり、屈斜路カルデラのほぼ中央に位置する。本公園の東部最大の利用拠点となっている。</p>	39
<p>国道 391 号線及び道道 52 号線(屈斜路摩周湖畔線)の沿線である。トドマツやアカエゾマツ、ミズナラやハルニレ等による針広混交林が広がり、良好な車窓景観を提供している。</p>	89
<p>屈斜路湖西岸の道道 52 号線(屈斜路摩周湖畔線)沿線及びサワランチサップ周辺であり、針広混交林が優占する。車窓からは良好な森林と屈斜路湖の景観を楽しむことができる。ポンポン山では地熱地帯特有の植生が広がり、マダラスズ等のコオロギ類が周年繁殖を行う等特異な生態系が形成されている。</p>	890

名 称	区 域
屈斜路カルデラ北側 外輪山	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4184 林班、4188 林班、4196 林班及び 4203 林班の全部並びに 4183 林班、4185 林班から 4187 林班まで、4190 林班から 4193 林班まで、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班まで及び 4204 林班から 4207 林班までの各一部 網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 254 林班から 258 林班まで、260 林班、261 林班及び 265 林班の各一部 斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 335 林班、336 林班、338 林班、339 林班、346 林班、351 林班及び 353 林班の各一部
道路沿線（野上峠）	川上郡弟子屈町 字跡佐登の一部 川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4209 林班、4210 林班、4213 林班及び 4214 林班の各一部
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>屈斜路カルデラの北側外輪山中腹に位置し、ダケカンバやミズナラ、アカエゾマツやトドマツ等による原始性の高い針広混交林の森林景観が形成されている。藻琴山や道道 102 号線(網走川湯線)の沿線から良好な森林景観が観賞できる。</p>	<p>3,173</p>
<p>国道 391 号線野上峠の南麓沿線に位置し、トドマツ、アカエゾマツ、エゾマツ等の大径木が多数存在し、良好な車窓景観を提供している。</p>	<p>71</p>
<p>計</p>	<p>24,299</p>

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町オクルシュベの一部	3,703
	釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2084 林班 まで、2086 林班、2090 林班、2093 林班及び 2134 林 班の全部並びに 2085 林班、2087 林班から 2089 林班 まで、2091 林班、2092 林班、2094 林班及び 2133 林 班の各一部	
	北海道斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1016 林班及び 1017 林班の 各一部	9
	足寄郡足寄町 字茂足寄の一部	1,232
足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 67 林班の全部並びに 55 林班、68 林班、74 林班及び 75 林班の各一部		
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班、3406 林班、 3412 林班、3413 林班及び 3419 林班の各一部	1,004

都道府県名	区 域	面積 (ha)
北海道	<p>川上郡弟子屈町 字美留和、字美留和原野、字跡佐登、字跡佐登原野及び字屈斜路の各一部</p> <p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4047 林班から 4050 林班まで、4110 林班、4113 林班から 4126 林班まで、4208 林班、4211 林班、4212 林班、4215 林班から 4219 林班まで、4222 林班から 4226 林班まで、4234 林班、4252 林班、4254 林班、4257 林班、4286 林班、4287 林班及び 4302 林班から 4304 林班までの全部並びに 3405 林班、4044 林班から 4046 林班まで、4055 林班、4111 林班、4112 林班、4205 林班から 4207 林班、4209 林班、4210 林班、4213 林班、4214 林班、4220 林班、4221 林班、4227 林班から 4233 林班まで、4235 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4253 林班、4255 林班、4256 林班、4258 林班、4282 林班、4283 林班、4288 林班から 4297 林班まで及び 4299 林班から 4301 林班までの各一部</p>	11,438
	合 計	17,386

(表 9 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
オンネトー西側山麓	足寄郡足寄町 字上足寄及び字茂足寄の各一部 足寄郡足寄町内 国有林十勝東部森林管理署 67 林班の全部並びに 55 林班、 68 林班、74 林班及び 75 林班の各一部
フレベツ岳山腹周辺 及び南側山麓	釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2084 林班まで、 2086 林班、2090 林班及び 2093 林班の全部並びに 2085 林 班、2087 林班から 2089 林班まで、2091 林班、2092 林班及 び 2094 林班の各一部
雄阿寒岳西側山麓	釧路市 阿寒町オクルシュベの一部 釧路市内 国有林根釧西部森林管理署 2134 林班の全部及び 2133 林班 の一部
鑑別川上流部	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4047 林班から 4050 林班の全部 並びに 4044 林班から 4046 林班まで及び 4055 林班の各一部
屈斜路カルデラ南側 外輪山	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4110 林班及び 4113 林班から 4126 林班までの全部並びに 4111 林班及び 4112 林班の各一 部
屈斜路カルデラ内輪 山	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4286 林班、4287 林班及び 4302 林班から 4304 林班の全部並びに 4282 林班、4283 林班、4288 林班から 4297 林班まで及び 4299 林班から 4231 林班のまで 各一部
川湯市街周辺	川上郡弟子屈町 字川湯及び字跡佐登の各一部

地区の概要	面積 (ha)
ダケカンバーエゾマツ林やエゾマツートドマツ林等の良好な森林が広がっている。一部、牧草地も含まれる。雌阿寒岳や阿寒富士からの樹海景観の一部となっている。	1,320
ダケカンバーエゾマツ林やエゾマツートドマツ林等の良好な森林が広がっている。雌阿寒岳や阿寒富士、雄阿寒岳、双岳台等からの樹海景観の重要な構成要素となっている。	3,363
ダケカンバ林やダケカンバーエゾマツ林等の良好な森林が広がっている。雄阿寒岳や国道241号線を走る車窓からの森林景観の重要な構成要素のひとつである。	550
国道241号線に沿って流れる鑑別川の上流部とその支流周辺であり、ミズナラやアカエゾマツ等を主体とする針広混交林となっている。国道241号線を走る車窓からの良好な樹海景観を形成している。	712
ミズナラやアカエゾマツ、トドマツ等を主体とする自然性の高い針広混交林が広がっており、一部はアカエゾマツやトドマツ等の植林地となっている。稜線付近はササ地が優占する。美幌峠や小清水峠、藻琴山等から眺望した際の森林景観の構成要素となっている。	1,493
屈斜路湖の南東側に位置する中央火口丘群とその周辺であり、アカエゾマツやトドマツ、カラマツ等針葉樹の植林地が大部分を占める。そのほとんどが林齢30年以上となっており、天然林と遜色ない森林景観を有している。	2,593
川湯温泉駅周辺及び屈斜路湖東部に位置し、集落地や採草地、牧場、二次林等が広がる美しい田園風景が形成されている。	507

名 称	区 域
屈斜路カルデラ東側 外輪山	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4208 林班、4211 林班、4212 林班、4215 林班から 4219 林班まで、4222 林班から 4226 林班まで、4234 林班、4252 林班、4254 林班及び 4257 林班の全部並びに 4205 林班から 4207 林班まで、4209 林班、4210 林班、4213 林班、4214 林班、4220 林班、4221 林班、4227 林班から 4233 林班まで、4235 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4253 林班、4255 林班、4256 林班及び 4258 林班の各一部
神の子池	北海道斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1016 林班及び 1017 林班の各一部
西別岳南東側山麓	川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班の一部 川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班及び 3419 林班の各一部
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>屈斜路カルデラ外輪山の東側内壁であり、自然性の高い針広混交林やトドマツを主体とする針葉樹の植林地が大部分を占める。針葉樹の植林地はそのほとんどが林齢 30～60 年となっており、良好な森林景観が形成されている。</p>	5,836
<p>摩周カルデラ北側外輪山山麓に位置する神の子池周辺は、トドマツ及びミズナラの針広混交林の良好な森林景観が広がり、ユキウサギ、エゾリス、シマリス等の哺乳類や森林性鳥類が生息している。また、その上流域にはアカエゾマツ及びカラマツ等針葉樹の造林地が広がる。</p>	9
<p>トドマツやカラマツ等の針葉樹の植林地が主体である。西別岳から眺望する森林景観を形成している。</p>	1,003
計	17,386

イ 関連事項

(ア) 乗入れ規制区域及び期間

車馬若しくは動力船を使用し、又は航空機を着陸させることを規制する区域及び期間を次のとおりとする。

(表10：乗入れ規制区域及び期間表)

名 称	区 域	地種区分
雌阿寒岳山麓及び阿寒湖北部	<p>釧路市</p> <p>阿寒町シアンヌ、阿寒町シュリコマベツ及び阿寒町チクショベツの全部並びに阿寒町阿寒湖温泉の一部</p> <p>釧路市内</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 2101 林班から2113 林班まで及び2117 林班から2119 林班までの全部並びに2085 林班、2087 林班から2089 林班まで、2091 林班、2094 林班、2097 林班から2100 林班まで、2114 林班から2116 林班まで、2118 林班、2120 林班、2121 林班、2150 林班の各一部</p> <p>網走郡津別町内</p> <p>国有林網走南部森林管理署 2070 林班、2089 林班から2092 林班まで、2098 林班、2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から2137 林班まで、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、2207 林班、2208 林班及び2216 林班の各一部</p> <p>足寄郡足寄町内</p> <p>オンネトーの全部</p> <p>国有林十勝東部森林管理署 67 林班、68 林班、74 林班から76 林班まで及び102 林班の全部並びに55 林班、56 林班、73 林班、94 林班、100 林班、101 林班及び105 林班の各一部</p> <p>白糠郡白糠町内</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から1135 林班までの各一部</p> <p>(上の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く)</p>	<p>第1種特別地域</p> <p>第2種特別地域</p> <p>第3種特別地域</p>

区 域 の 概 要	面積 (ha)	期間
<p>当該地域はエゾマツ、アカエゾマツ、トドマツを中心とする針葉樹とミズナラ、ハリギリ等の広葉樹とが混じりあった針広混交林が大部分を占め、一部には亜高山帯及び高山植生が広がっており、また、火山現象の一種である泥火山現象や、湿原状の景観を有しているところも数多く見られる。</p> <p>また、エゾシカ、ヒグマを始めとする大型哺乳類が高密度で生息している他、天然記念物に指定されているエゾシマフクロウ、クマゲラといった鳥類も多数生息している。さらに、当該地域を集水域とする阿寒湖には、特別天然記念物であるマリモが生育している。</p> <p>当該地域において四輪駆動車やスノーモービルの乗入れが見られ、これに伴う植物の損傷、野生動物の生息に与える悪影響が懸念されている。これら野生動植物をはじめとする自然環境の保護を図るため、スノーモービル等の乗入れのアクセス部及び乗り回しが予想される地域を選定したものである。</p>	<p style="text-align: center;">15,359</p>	<p>通年</p>

名 称	区 域	地種区分
西別岳及び摩周 外輪山	<p>北海道斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1010 林班、1012 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の各一部</p> <p>北海道川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3420 林班の全部並びに 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班及び 3419 林班の各一部</p> <p>北海道川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4220 林班、4221 林班、4227 林班から 4233 林班まで、4235 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4253 林班、4255 林班、4256 林班、4258 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班及び 4272 林班の各一部</p> <p>北海道標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班までの全部</p> <p>(上の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く)</p>	第 1 種特別地域

地区の概要	面積 (ha)	期間
<p>当該地域は、我が国最高の透明度を誇る摩周湖の外輪山部及び展望台を周遊する道路の沿線並びに西別岳一帯の地域である。</p> <p>植生は、亜高山性のダケカンバを主体にエゾマツ、トドマツ等の混在する混交林で、稜線部は風衝性のタカネナナカマド、ウラジロハナヒリノキ、マルバシモツケ等の灌木が優占し、クロユリ、クロバナハンショウズル、チシマフウロ等の高山植物が見られる。西別岳の山頂部はコケモモ、エゾツツジ、エゾリンドウ、トウゲブキ等高山植物の宝庫となっている。</p> <p>このように外輪山周辺には貴重な植生が分布しており、カルデラ内の植生を含めて環境省調査の特定植物群落に選定されている。</p> <p>摩周湖は原始性と良好な水質を維持するため、カルデラ内への一般利用者の立入りを制限しているが、近年、釣りや植物盗採を目的に四輪駆動車による外輪山への乗り入れが見られ、貴重な植物に損傷を与えたり、静穏を乱している。</p> <p>本指定区域は、これら植物の保護と静穏を維持するため、四輪駆動車等の乗り入れが予想される地域を選定したものである。</p>	<p style="text-align: right;">2,380</p>	<p>通年</p>

名 称	区 域	地種区分
藻琴山及び美幌峠	<p>北海道網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 255 林班、257 林班、261 林班及び 265 林班の各一部</p> <p>北海道網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 17 林班から 22 林班まで、25 林班、27 林班から 29 林班までの各一部</p> <p>北海道斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 336 林班、338 林班、339 林班、351 林班及び 353 林班の各一部</p> <p>北海道斜里郡小清水町 字もこと山の全部</p> <p>北海道川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4175 林班から 4182 林班まで、4189 林班、4194 林班及び 4199 林班の全部並びに 4183 林班、4185 林班から 4187 林班まで、4190 林班から 4193 林班まで、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班まで及び 4204 林班の各一部</p> <p>(上の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く)</p>	第 1 種特別地域
合		

地区の概要	面積 (ha)	期間
<p>当該地域は、屈斜路湖の北にそびえる藻琴山とそれに連なる美幌峠にかけての地域である。</p> <p>植生は、亜高山性のダケカンバを主体にエゾマツ、トドマツ等の混在する混交林で、稜線部はハイマツ、マルバシモツケ等の灌木が優占している。藻琴山においては、ハクサンイチゲやイワギキョウなど本公園内では当該地のみで生育している高山植物が見られる他、美幌峠及び湖西山付近ではチシマヒョウタンボク、エゾムラサキツツジ、エゾチドリ等高山植物の宝庫となっている。</p> <p>近年、藻琴山から美幌峠にかけてスノーモービルの利用者が増加しているが、稜線付近は特に風が強く積雪が少ないこともあり、希少な植生に損傷を与えている。</p> <p>本指定区域は、これら植生の保護を図るため、スノーモービルや四輪駆動車等の乗入れのおそれのある地域を選定したものである。</p>	4,389	通年
計	22,128	

(イ) 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表11：普通地域表)

県名	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町オクルシュベの一部	2,501
	斜里郡清里町 字清泉の一部 (道有地)	897
	斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1016 林班、1017 林班、1024 林班から 1026 林班の各一部	
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3404 林班、3407 林班、3409 林班から 3411 林班まで、3414 林班から 3418 林班までの全部	2,398
	川上郡弟子屈町 字屈斜路原野の全部並びに字奥春別、字美留和、字美留和原野、字札友内、字跡佐登、字跡佐登原野及び字屈斜路の各一部	12,754
川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4024 林班から 4043 林班まで、4051 林班から 4054 林班まで、4057 林班から 4073 林班まで、4075 林班から 4087 林班まで、4102 林班から 4110 林班まで、4239 林班、4241 林班から 4251 林班まで、4259 林班から 4261 林班まで、4265 林班から 4268 林班まで、4270 林班及び 4271 林班の全部並びに 4055 林班、4056 林班、4074 林班、4118 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班及び 4272 林班の各一部		
	合 計	18,550

ウ 面積内訳

(表12：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積ha、比率%)

地域区分		特別地域											普通地域 (陸域)			合計 (陸域)				
地種区分		特別保護 地区			第1種			第2種			第3種									
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	
合計	土地所有別面積	10,455	0	5	19,303	30	1,385	20,548	16	3,735	16,255	21	1,110	12,962	220	5,368	79,523	287	11,603	
	面積 地種区分別 (比率)	10,460 (11.4)			20,718 (22.7)			24,299 (26.6)			17,386 (19.0)									
	面積 地域地区別 (比率)	10,460 (11.4)												62,403 (68.3)						
	面積 地域別 (比率)												72,863 (79.7)			18,550 (20.3)			91,413 (100)	

(表13：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

地域地区		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域)	
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計			
市町村名									
北海道	釧路市	5,704	3,221	10,469	3,703	23,097	2,501	25,598	
	網走郡	美幌町	0	1,271	10	0	1,281	0	1,281
		津別町	0	0	1,283	0	1,283	0	1,283
		大空町	0	48	452	0	500	0	500
	斜里郡	清里町	0	465	0	9	474	897	1,371
		小清水町	0	463	467	0	930	0	930
	足寄郡	足寄町	719	863	1,541	1,232	4,355	0	4,355
	川上郡	標茶町	0	854	0	1,004	1,858	2,398	4,256
		弟子屈町	3,859	12,996	9,693	11,438	37,986	12,754	50,740
	白糠郡	白糠町	178	0	384	0	562	0	562
	標津郡	中標津町	0	537	0	0	537	0	537
合 計		10,460	20,718	24,299	17,386	72,863	18,550	91,413	

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表14：集団施設地区表)

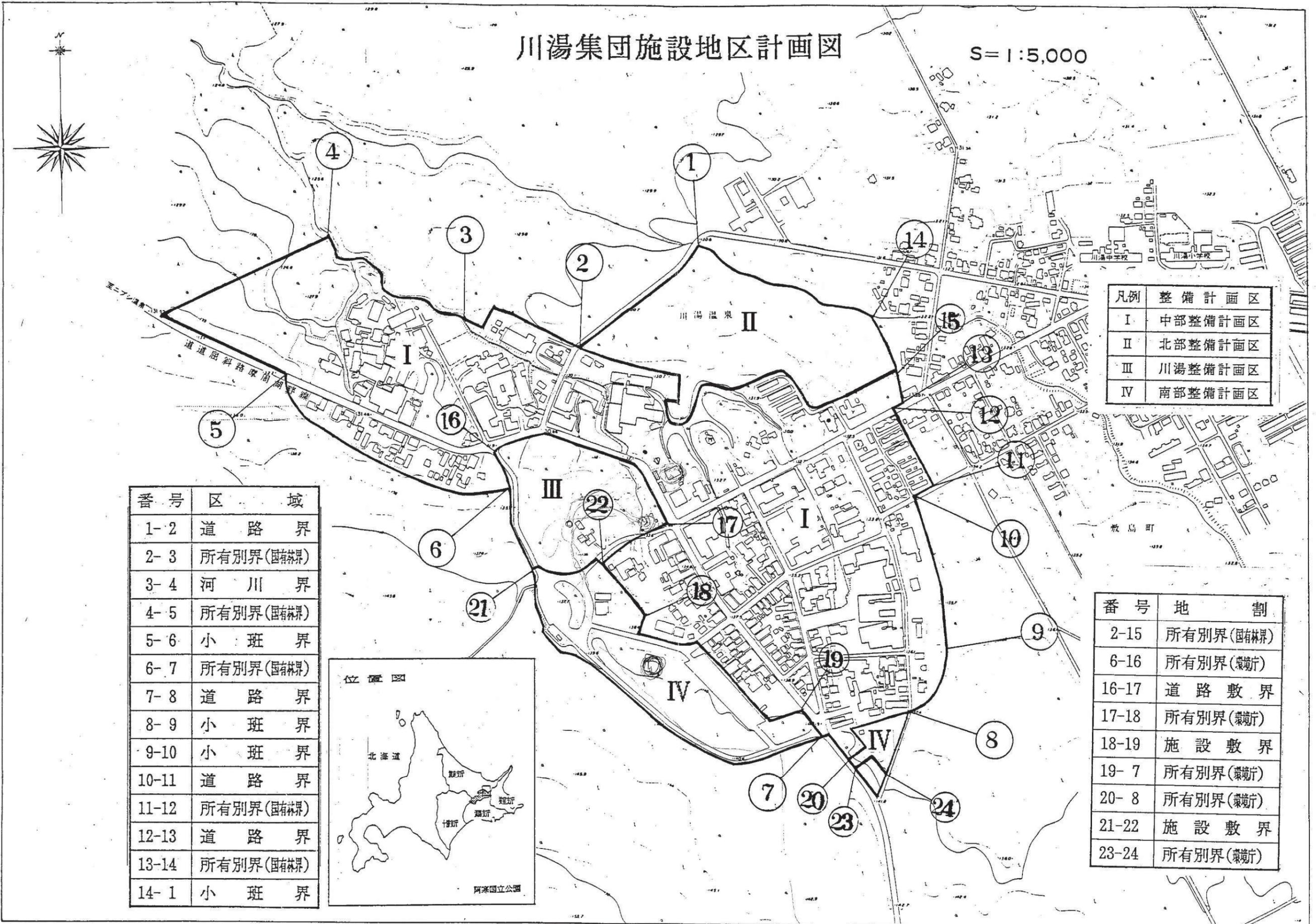
番号	名称	区	計画目標	整備計画区 及び基盤施設	整備方針			面積 (ha)
1	川 湯	北海道川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理 署4278林班及び4280林班 の各一部 北海道川上郡弟子屈町字 川湯の一部	本集団施設地区を本公園の東側の利用拠点として位置づけ、宿泊、温泉浴及び自然探勝等を主体とした施設の整備を図る。 整備に当たっては、アカエゾマツ等の自然林に囲まれた良好な集団施設地区として、区域内の環境の保持に努める。 また、本地区において、ボランティアとして行われている自然解説（インタープリテーション）事業を推進するための施設の整備を図る。	中部整備計画区	地区中央部に位置し、宿舍等が整備されている計画区である。 民間による宿泊施設の整備充実を図ることとするが、既存宿舍の増改築を原則とする。また、建築物の増改築に当たっては壁面線の後退、デザイン、色彩の統一等により、快適な街並みづくりに努める。			27.5
				北部整備計画区	アカエゾマツの美林の保護に配慮しながら、探勝歩道及び小規模な路傍園地を整備する。			4.9
				川湯整備計画区	野鳥観察、植生観察、湯の川利用のための園地、園路等を整備する。			2.5
				南部整備計画区	本地区内の自然探勝の拠点として、ビジターセンターを中心として園地、園路、駐車場、公衆便所等の整備充実を図る。			4.2
				排水施設	湯の川及び屈斜路湖の水質汚濁防止のため、特定環境保全公共下水道の導入を図る。			
				面積	国	公	私	
					13.1	7.8	18.2	
				39.1				

番号	名称	区	計画目標	整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面積 (ha)	
2	和琴	北海道川上郡弟子屈町字 屈斜路の一部	本地区は、屈斜路湖に突出した小半島で、優れた自然林や野生鳥獣等豊富な自然に恵まれており、本公園の自然に親しむ利用拠点として動力船を抑制した水辺利用、野営利用及び自然観察等の施設の整備を図るとともに、管理面の充実を図る。	西岸整備計画区	既存宿舍の増改築を原則とする。 本地区内には、バンガローを併設したフリーテントサイト中心の一般向けの林間野営場及び水辺利用のための舟遊施設を整備する。	2.3	
				東部整備計画区	本地区及び周辺地域探勝の基地として、フリーテントサイト及び固定テントサイトを併設した一般向けの快適な野営場として整備する。	3.4	
				和琴山整備計画区	和琴半島を周回する探勝歩道を整備するとともに、自然解説(インタープリテーション)事業の充実を図る。	33.5	
				西部整備計画区	ピクニック、休憩及び水辺利用のための園地として、休憩所、芝生広場、公衆便所等の施設と地区内を連絡する園路を整備する。 休憩所には、ビジターセンター的な役割を持たせる。	2.7	
				中央整備計画区	地区の入り口施設として、駐車場、公衆便所等を整備する。	2.7	
				東岸整備計画区	野営利用者のための探勝歩道を整備する。	6.6	
				面積	国	公	私
					51.2	—	—
51.2							

番号	名称	区	計画目標	整備計画区 及び基盤施設	整備方針			面積 (ha)
3	阿寒湖畔	北海道釧路市内 国有林根釧西部森林管 理署2149林班及び2150 林班の各一部 北海道釧路市 阿寒町阿寒湖温泉、シア ンヌ及びシュリコマベ ツの各一部	本地区は阿寒湖に面し、周囲はミズナラ、ハンノキ、 アカエゾマツ等の針広混交林に囲まれた温泉地となっ ており、年間66万人(平成20年度)の宿泊利用者がある。 近年、旅行形態の変化や景観形成や街作りの取組み の推進等、本地区の社会的条件が変化している。 その社会的変化に対応し、四季型の利用推進を図る ための拠点とする。	阿寒湖畔地区	公園西側の利用拠点として、四季型の利用推進を図るための施設整 備を行う。 既存施設の充実を図るとともに、エコミュージアムセンター、湖岸 遊歩道、宿泊施設、園地、駐車場、野営場、スケート上等の整備を行 う。 なお、施設の整備にあたっては、湖岸及び自然林の保護並びに各施 設からの排水及び土砂の流出等による阿寒湖の水質汚濁の防止に努め るとともに、雄阿寒岳や阿寒湖等への眺望にも配慮するよう努める。			81.0
				面 積	国	公	私	
					15.6	16.4	49.0	
					81.0			

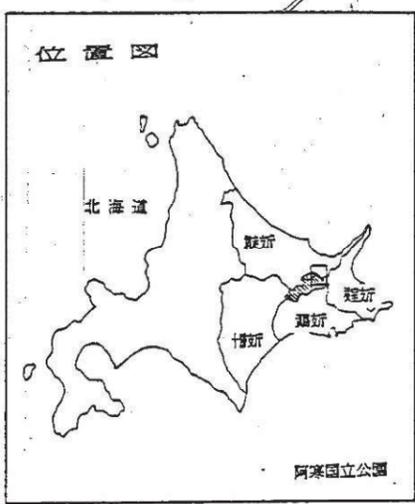
川湯集團施設地区計画図

S=1:5,000



凡例	整備計画区
I	中部整備計画区
II	北部整備計画区
III	川湯整備計画区
IV	南部整備計画区

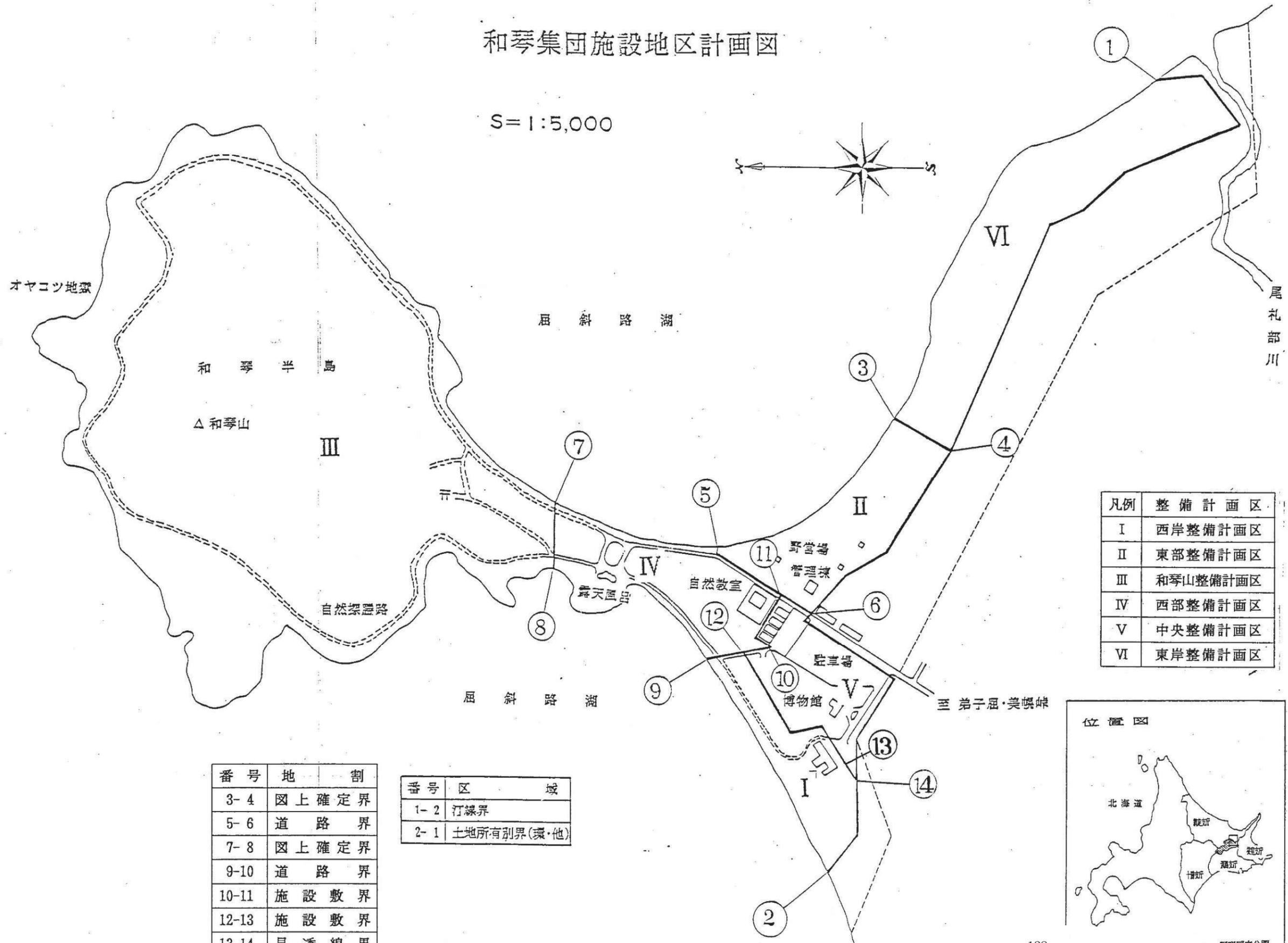
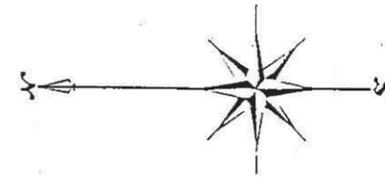
番号	区 域
1-2	道 路 界
2-3	所有別界(国林界)
3-4	河 川 界
4-5	所有別界(国林界)
5-6	小 班 界
6-7	所有別界(国林界)
7-8	道 路 界
8-9	小 班 界
9-10	小 班 界
10-11	道 路 界
11-12	所有別界(国林界)
12-13	道 路 界
13-14	所有別界(国林界)
14-1	小 班 界



番号	地 割
2-15	所有別界(国林界)
6-16	所有別界(国林界)
16-17	道 路 敷 界
17-18	所有別界(国林界)
18-19	施 設 敷 界
19-7	所有別界(国林界)
20-8	所有別界(国林界)
21-22	施 設 敷 界
23-24	所有別界(国林界)

和琴集團施設地区計画図

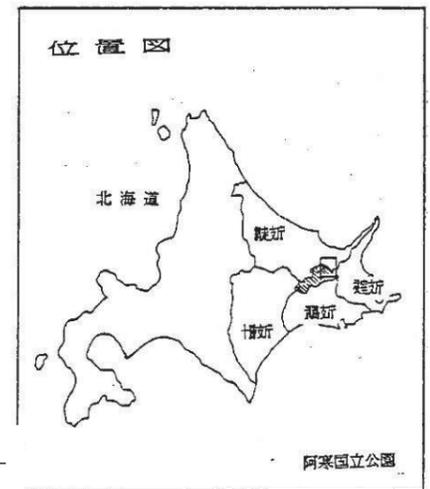
S=1:5,000



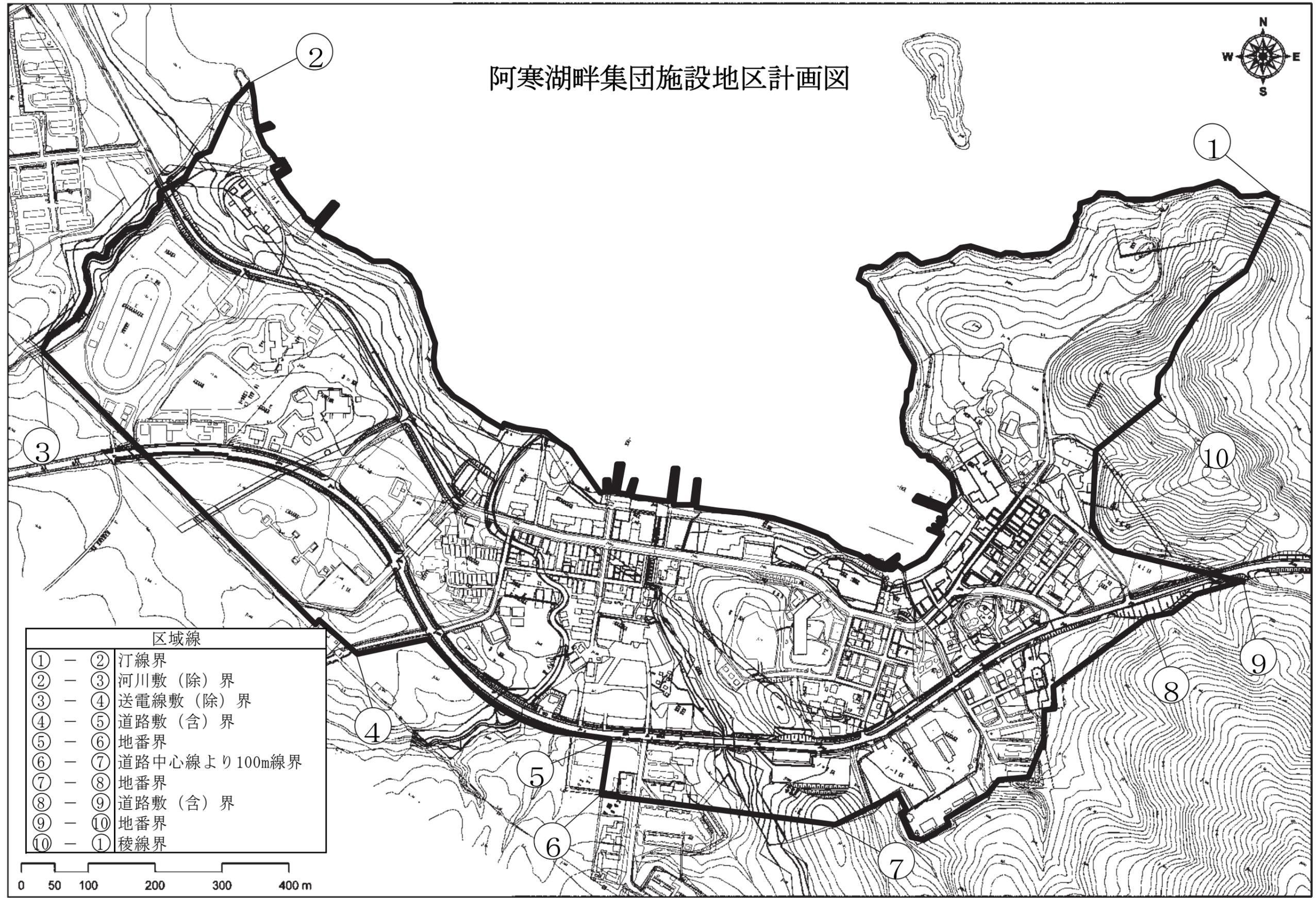
凡例	整備計画区
I	西岸整備計画区
II	東岸整備計画区
III	和琴山整備計画区
IV	西岸整備計画区
V	中央整備計画区
VI	東岸整備計画区

番号	地割
3-4	図上確定界
5-6	道路界
7-8	図上確定界
9-10	道路界
10-11	施設敷界
12-13	施設敷界
13-14	見透線界

番号	区	域
1-2	汀線界	
2-1	土地所有別界(環・他)	

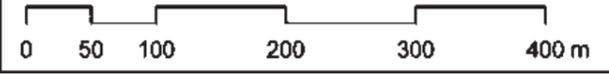


阿寒湖畔集団施設地区計画図



区域線

- ① — ② 汀線界
- ② — ③ 河川敷(除)界
- ③ — ④ 送電線敷(除)界
- ④ — ⑤ 道路敷(含)界
- ⑤ — ⑥ 地番界
- ⑥ — ⑦ 道路中心線より100m線界
- ⑦ — ⑧ 地番界
- ⑧ — ⑨ 道路敷(含)界
- ⑨ — ⑩ 地番界
- ⑩ — ① 稜線界



(イ) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 15 : 単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	避難小屋	北海道網走郡大空町(銀嶺水)
3	園地	北海道網走郡美幌町及び 北海道川上郡弟子屈町(美幌峠)
6	園地	北海道斜里郡清里町、 北海道川上郡弟子屈町及び 北海道標津郡中標津町(裏摩周)
7	野営場	北海道斜里郡小清水町(藻琴山東斜面)
8	園地	北海道斜里郡小清水町及び 北海道川上郡弟子屈町(藻琴山八合目)
10	園地	北海道足寄郡足寄町(雌阿寒温泉)
11	宿舎	北海道足寄郡足寄町(雌阿寒温泉)
12	園地	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
13	宿舎	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
14	野営場	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
15	駐車場	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
16	博物展示施設	北海道足寄郡足寄町(オンネトー)
17	園地	北海道足寄郡足寄町(湯の滝)
18	園地	北海道川上郡弟子屈町(仁伏)
19	宿舎	北海道川上郡弟子屈町(仁伏)

整備方針	告示年月日
藻琴山登山者のための避難小屋として整備する。	昭 62. 3. 30 告示
屈斜路カルデラの展望及び休憩のための園地として整備する。	昭 62. 3. 30 告示
摩周湖展望のための園地として整備する。	昭 62. 3. 30 告示
藻琴山登山や自然探勝のための野営場として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖及び藻琴山の展望、休憩及び藻琴山登山者のための園地として整備する。	昭 62. 3. 30 告示
雌阿寒岳への登山及びオンネト一周辺の自然探勝のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
雌阿寒岳への登山及びオンネト一周辺の自然探勝、温泉を利用した保養のための宿泊拠点として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
雌阿寒岳への登山及びオンネト一周辺の自然探勝のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
雌阿寒岳への登山及びオンネト一周辺の自然探勝のための宿泊拠点として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
オンネト一周辺の自然を堪能するための野营地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
オンネト一周辺の利用者のための駐車場として整備する。	昭 62. 3. 30 告示
雌阿寒岳への登山及びオンネト一周辺の自然探勝のための拠点として整備する。	昭 62. 3. 30 告示
オンネト一湯の滝の自然探勝のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖畔の自然林における自然探勝及び休憩のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖畔に面した趣のある温泉宿舎として整備する。	昭 52. 11. 15 告示

番号	種 類	位 置
23	園地	北海道川上郡弟子屈町(砂湯)
24	野営場	北海道川上郡弟子屈町(砂湯)
25	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(砂湯)
26	園地	北海道川上郡弟子屈町(硫黄山)
27	園地	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
28	宿舎	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
29	野営場	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
30	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(池ノ湯)
31	園地	北海道川上郡弟子屈町(摩周第三)
32	園地	北海道川上郡弟子屈町(摩周第一)
33	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(コタン)
34	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(ウランコシ)
35	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町(ポント)
36	博物展示施設	北海道釧路市(チュウレイ島)
37	園地	北海道釧路市(双岳台)
38	園地	北海道釧路市(双湖台)
39	宿舎	北海道釧路市(雄阿寒温泉)
40	スキー場	北海道釧路市(白湯山麓)
41	園地	北海道釧路市(フレベツ山麓)
42	園地	北海道釧路市(鶴見峠)

整備方針	告示年月日
屈斜路湖畔の自然探勝及び休憩のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖畔の自然探勝拠点として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3. 30 告示
硫黄山やつつじが原の自然探勝及び休憩のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖畔の親水空間を活かした自然探勝のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖畔に面した趣のある温泉宿舎として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
フリーテントサイト中心の一般向け野営場として整備する。	昭 62. 3. 30 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3. 30 告示
摩周湖や硫黄山等の展望及び休憩のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
摩周湖や根釧台地等の展望及び休憩、摩周岳登山のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3. 30 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	昭 62. 3. 30 告示
屈斜路湖の湖水利用拠点のひとつとして整備する。	平 5. 1. 28 告示
マリモヤ阿寒湖の自然環境、その保全を普及啓発するための施設として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
雄阿寒岳及び雌阿寒岳、周辺の森林景観を展望するための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
ペンケトー及びパンケトー、周辺の森林景観を展望するための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
阿寒川の観賞及び周辺での逍遙、温泉を利用した保養のための宿泊拠点として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
阿寒湖畔の冬期利用の一つとしてスキー場を整備する。	昭 52. 11. 15 告示
フレベツボッケ及び白湯山周辺の自然探勝のための園地として整備する。	昭 52. 11. 15 告示
阿寒湖及び雄阿寒岳一帯の展望及び休憩のための園地として整備する。	平 5. 1. 28 告示

番号	種 類	位 置
43	駐車場	北海道釧路市(滝口)
44	園地	北海道川上郡標茶町(西別岳登山口)
47	宿舎	北海道川上郡弟子屈町(川湯温泉駅前)
48	休憩所	北海道釧路市阿寒湖温泉町 (白湯山麓)
49	園地	北海道斜里郡清里町 (神の子池)

整備方針	告示年月日
太郎湖、次郎湖への自然探勝及び雄阿寒岳への登山のための駐車場として整備する。	平5.1.28告示
西別岳西麓における登山者のための拠点として整備する。	平10.8.31告示
温泉を活かした硫黄山の東麓における滞在拠点として整備する。	平10.8.31告示
白湯山麓における阿寒湖の展望、散策、休憩のための休憩所として整備する。	平29.8.8告示
神の子池における展望、散策、休憩のための園地として整備する。	平29.8.8告示

(ウ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 16 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間
1	木禽岳線	起点－北海道網走郡津別町 (国有林網走南部森林管理署2183林班・国立公園境界) 終点－北海道網走郡津別町 (国有林網走南部森林管理署2180林班・国立公園境界)
2	裏摩周線	起点－北海道斜里郡清里町 (清里峠西・国立公園境界) 終点－北海道斜里郡清里町 (裏摩周)
3	藻琴山登山線	起点－北海道斜里町小清水町 (砥草原・国立公園境界) 終点－北海道斜里郡小清水町 (小清水峠・車道合流点) 起点－北海道斜里郡小清水町 (藻琴峠・車道分岐点) 終点－北海道斜里郡小清水町 (藻琴山八合目)
4	オンネトー線	起点－北海道足寄郡足寄町 (雌阿寒温泉入り口) 終点－北海道足寄郡足寄町 (国有林十勝東部森林管理署56林班・国立公園境界)
5	弟子屈野上峠線	起点－北海道川上郡弟子屈町 (野上峠・国立公園境界) 終点－北海道川上郡弟子屈町 (美留和・国立公園境界)
6	藻琴山線	起点－北海道川上郡弟子屈町 (道道分岐点) 終点－北海道網走郡大空町 (国有林網走南部森林管理署254林班・国立公園境界)
7	川湯温泉線	起点－北海道川上郡弟子屈町 (川湯温泉) 終点－北海道川上郡弟子屈町 (道道分岐点)
8	津別峠線	起点－北海道川上郡弟子屈町 (字屈斜路ウランコシ) 終点－北海道川上郡弟子屈町 (国有林根釧西部森林管理署2164林班・国立公園境界)

主要経過地	整備方針	告示年月日
	木禽岳線道路(歩道)に連絡する到達道路として整備する。	昭62. 3. 30告示
清里峠	裏摩周園地への到達のための道路として整備する。	昭62. 3. 30告示
	藻琴山八合目園地への到達のための道路として整備する。	昭62. 3. 30告示
雌阿寒温泉 オンネトー	雌阿寒温泉及びオンネトーへ到達するための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
川湯駅前	釧路方面及び網走方面から本公園への到達のための道路として整備する。	昭62. 3. 30告示
藻琴山肩	網走方面からの本公園へ到達及び藻琴山周辺への到達のための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
	弟子屈野上峠線道路(車道)から川湯温泉市街へ到達するための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
	津別方面から本公園東部へ到達するための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示

番号	路線名	区 間
9	和琴連絡線	起点－北海道川上郡弟子屈町（字屈斜路尾札部） 終点－北海道川上郡弟子屈町（和琴半島）
10	屈斜路摩周線	起点－北海道川上郡弟子屈町 （国有林根釧西部森林管理署4255林班・国立公園境界） 終点－北海道川上郡弟子屈町（跡佐登） 起点－北海道川上郡弟子屈町（跡佐登） 終点－北海道川上郡弟子屈町（字屈斜路サッテキナイ）
11	弟子屈美幌線	起点－北海道川上郡弟子屈町（字札友内・国立公園境界） 終点－北海道網走郡美幌町 （国有林網走南部森林管理署25林班・国立公園境界）
12	弟子屈足寄線	起点－北海道川上郡弟子屈町 （国有林根釧西部森林管理署4074林班・国立公園境界） 終点－北海道釧路市（雄阿寒温泉） 起点－北海道釧路市（国道分岐点） 終点－北海道足寄郡足寄町 （茂足寄・国立公園境界）
13	フレベツ線	起点－北海道釧路市（阿寒湖畔） 終点－北海道釧路市（国有林根釧西部森林管理署2098林班）
14	鶴見峠線	起点－北海道釧路市（鶴見峠・国立公園境界） 終点－北海道釧路市（ひょうたん沼入り口・車道合流点）
15	阿寒津別線	起点－北海道釧路市（ピリカネップ・国立公園境界） 終点－北海道釧路市 （国有林根釧西部森林管理署2104林班・国立公園境界）

主要経過地	整備方針	告示年月日
	弟子屈美幌線道路(車道)から和琴集団施設地区へ到達するための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
摩周湖 硫黄山 川湯 砂湯 池ノ湯	弟子屈市街から摩周湖、硫黄山、川湯温泉、砂湯等を經由し屈斜路湖南岸に至る、本公園東部の中核となる利用道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
美幌峠	北見方面から本公園東部への到達及び美幌峠や和琴集団施設地区の利用のための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
双岳台 双湖台	弟子屈町及び足寄町市街地から阿寒津別線道路(車道)を經由して、阿寒湖畔へ到達するための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
	阿寒湖畔からフレベツ山麓園地及び雌阿寒岳登山道線道路(歩道)へ到達するための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示
ひょうたん沼 鶴見峠	釧路・鶴居方面からひょうたん沼を經由し、弟子屈足寄線道路(車道)へ連絡するための道路として整備する。	昭62. 3. 30告示
阿寒湖畔	釧路市及び津別町市街地から阿寒湖畔へ到達するための道路として整備する。	昭52. 11. 15告示

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 17 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区 間
1	藻琴山登山線	起点－北海道斜里郡小清水町（藻琴山八合目園地） 起点－北海道網走郡大空町（東洋・国立公園境界） 終点－北海道網走郡美幌町及び北海道川上郡弟子屈町 （藻琴山山頂） 起点－北海道斜里郡小清水町（藻琴山東斜面野営場） 終点－北海道斜里郡小清水町（藻琴山八合目園地） 終点－北海道斜里郡小清水町（歩道合流点） 終点－北海道網走郡大空町（銀嶺水）
2	屈斜路湖北西外輪山線	起点－北海道網走郡美幌町（美幌峠） 終点－北海道網走郡美幌町（藻琴山・歩道分岐点）
3	木禽岳線	起点－北海道網走郡津別町（木禽岳登山口） 終点－北海道網走郡津別町（木禽岳登山口）
5	オンネトー湯の滝線	起点－北海道足寄郡足寄町（雌阿寒温泉） 終点－北海道足寄郡足寄町（湯の滝） 終点－北海道足寄郡足寄町（オンネトー・歩道合流点）
6	和骨周回線	起点－北海道川上郡弟子屈町（仁伏） 終点－北海道川上郡弟子屈町（仁伏）
7	ポンポン山線	起点－北海道川上郡弟子屈町（仁伏） 終点－北海道川上郡弟子屈町（マクワンチサップ・歩道合流点）
8	川湯硫黄山線	起点－北海道川上郡弟子屈町（川湯集団施設地区） 終点－北海道川上郡弟子屈町（川湯駅前・歩道合流点） 終点－北海道川上郡弟子屈町（硫黄山南山麓・歩道合流点）
10	屈斜路湖畔線	起点－北海道川上郡弟子屈町（川湯集団施設地区） 終点－北海道川上郡弟子屈町（碁石ヶ浜）

主要経過地	整備方針	告示年月日
銀嶺水 藻琴山山頂 藻琴山八合目 藻琴山野営場	藻琴山への登山及び屈斜路湖、知床連山、オホーツク海等の展望のための歩道として整備する。	平10. 8. 31告示 の変更
	美幌峠から藻琴山への登山及び屈斜路湖の展望のための歩道として整備する。	平10. 8. 31告示 の変更
木禽岳	木禽岳へ登山するための歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
オンネトー オンネトー展望台	オンネトー及び湯の滝の探勝歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
和骨	和骨を周回する探勝歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
ポンポン山	ポンポン山等特異な自然現象を有する地域を探勝する登山歩道として整備する。	平15. 8. 20告示
硫黄山	イソツツジ及びハイマツ群落、自然林の探勝、硫黄山の探勝歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
基石ヶ浜	屈斜路湖の湖岸を探勝する歩道として整備する。	平10. 8. 31告示 の変更

番号	路線名	区 間
11	摩周湖西別岳探勝線	起点－北海道川上郡弟子屈町（摩周第三展望台） 終点－北海道川上郡弟子屈町（摩周岳） 終点－北海道川上郡標茶町（西別岳登山口）
12	阿寒湖釧北峠線	起点－北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区） 終点－北海道釧路市（旧釧北峠・国立公園境界） 終点－北海道釧路市（尻駒別）
13	阿寒湖畔滝口線	起点－北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区） 終点－北海道釧路市（滝口・歩道合流点）
14	雌阿寒岳登山線	起点－北海道釧路市（阿寒湖畔集団施設地区） 終点－北海道釧路市（雌阿寒岳登山口） 終点－北海道足寄郡足寄町（雌阿寒温泉） 終点－北海道足寄郡足寄町（オンネトー） 終点－北海道足寄郡足寄町及び北海道白糠郡白糠町 （阿寒富士山頂）
15	雄阿寒岳登山線	起点－北海道釧路市（滝口） 終点－北海道釧路市（測候所跡・歩道合流点）
16	北海道自然歩道線	起点－北海道川上郡弟子屈町（美留和・国立公園境界） 終点－北海道川上郡弟子屈町（美留和駅前） 終点－北海道川上郡弟子屈町（摩周第一展望台・歩道合流点） 終点－北海道川上郡弟子屈町（湯沼） 終点－北海道川上郡弟子屈町（川湯集団施設地区） 終点－北海道川上郡弟子屈町（川湯駅前）

主要経過地	整備方針	告示年月日
摩周第一展望台 西別岳	摩周湖の景観展望及び摩周岳、西別岳への登山道として整備する。	平15. 8. 20告示
	阿寒湖の湖岸や旧釧北峠方面への探勝歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
	阿寒湖の湖岸を探勝するための歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
阿寒湖畔スキー場 白湯山 フレベツボッケ 雌阿寒岳山頂	雌阿寒岳及び阿寒富士への登山のための歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
太郎湖 次郎湖 雄阿寒岳山頂	雄阿寒岳への登山のための歩道として整備する。	昭62. 3. 30告示
川湯温泉	北海道自然歩道のうち、摩周湖、硫黄山及び湯沼を展望する探勝歩道として整備する。	平15. 8. 20告示

(エ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 18 : 運輸施設表)

番号	路線名	種類	区 間
1	屈斜路湖線	船舶運送施設	起点－北海道川上郡弟子屈町（池ノ湯） 終点－北海道川上郡弟子屈町（池ノ湯）
2	阿寒湖線	船舶運送施設	起点－北海道釧路市（阿寒湖畔） 終点－北海道釧路市（阿寒湖畔）

主要経過地	整備方針	告示年月日
	屈斜路湖上を遊覧する航路として整備する。	昭62. 3. 30告示
チュウレイ島	チュウレイ島への到達航路及び阿寒湖上を遊覧する航路として整備する。	昭62. 3. 30告示

(2) 生態系維持回復計画

生態系維持回復事業を次のとおりとする。

(表 19 : 生態系維持回復事業表)

番号	名 称	位 置
1	阿寒	阿寒国立公園全域
2	オンネトー湯の滝	オンネトー湯の滝地区

事業の実施方針	告示年月日
<p>阿寒国立公園はエゾシカの大規模越冬地となっており、生息数の増加に伴い、本公園の象徴的な景観要素であるアカエゾマツ等の針葉樹林において、下層植生の変化や後継稚樹の消失等が確認されるなど、本公園の生態系に大きな影響を及ぼしている。このため、本事業では、本公園の生態系の維持及び回復を図るため、エゾシカによる植生等への影響、行動圏及び生息状況等を把握するとともに、エゾシカの影響を低減するための効果的な対策を検討、実施する。また、事業の効果を検証するため、モニタリングを実施し、より効果的な事業実施に向け調査研究及び実証試験も行い、順応的に対策を実施する。</p>	<p>平29. 3. 31告示</p>
<p>オンネトー湯の滝は、陸上で観察できる最大のマンガン鉱物の生成場所であり、本公園を代表する景勝地である。しかし、オンネトー湯の滝には人為的に放出され、定着した外来魚（ナイルティラピア、グッピー）が、マンガン生成に重要な藻類等を採食し、その生成現象、生態系及び景観に大きな影響を及ぼしている。このため、本事業では、当該地の生態系の維持及び回復を図るため、外来魚の効果的な駆除方法を検討するための調査及び実証試験を行うとともに藻類や外来魚の生息状況等をモニタリングし、順応的な駆除を実施することで、外来魚の根絶を図る。</p>	<p>平29. 3. 31告示</p>

4 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

科 名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
ミズゴケ	ミズゴケ
シオグサ	マリモ
ヒカゲノカズラ	タカネスギカズラ、タカネヒカゲノカズラ
イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、エゾノヒモカズラ
ミズニラ	ヒメミズニラ
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ(へビノシタ)
オシダ	エゾメシダ、ニオイシダ、ウサギシダ、ミヤマイワデンダ
ウラボシ	エゾデンダ、イワオモダカ
マツ	ハイマツ
ヒノキ	ミヤマビャクシン(ミヤマハイビャクシン)
タデ	ヒメイワタデ(チシマヒメイワタデを含む)、エゾノミズタデ、エゾイブキトラノオ、ムカゴトラノオ、ウラジロタデ
ナデシコ	メアカンフスマ、エゾカワラナデシコ、タカネナデシコ(クモイナデシコを含む)、クシロワチガイ、チシママンテマ、エゾフスマ(シラオイハコベ)、ナガバツメクサ、エゾオオヤマハコベ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
キンポウゲ	エゾノレイジンソウ(ダイセツレイジンソウ)、カラフトブシ、エゾトリカブト、ウスバトリカブト、テリハブシ、アカミノルイヨウショウマ、フクジュソウ、ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ、ミヤマオダマキ、エゾリュウキンカ、クロバナハンショウヅル、ミヤマハンショウヅル、ミツバオウレン、チトセバイカモ、チャボカラマツ、エゾカラマツ(ミヤマアキカラマツ)
メギ	サンカヨウ
スイレン	ネムロコウホネ、エゾヒツジグサ
オトギリソウ	イワオトギリ(ハイオトギリ)
モウセンゴケ	モウセンゴケ
ケシ	エゾキケマン、コマクサ
アブラナ	ミヤマハタザオ
ベンケイソウ	ホソバイワベンケイ(アオノイワベンケイ)、イワベンケイ
ユキノシタ	トカチスグリ、ダイモンジソウ、エゾクロクモソウ、フキユキノシタ、ヤマハナソウ
バラ	クロミサンザシ、イワキンバイ、メアカンキンバイ、クロバナロウゲ、ミネザクラ(チシマザクラを含む)、オオタカネバラ、カラフトイバラ、マルバシモツケ、エゾノマルバシモツケ、エゾシモツケ(エゾノシロバナシモツケ)、ホザキシモツケ
マメ	センダイハギ
フウロソウ	チシマフウロ(トカチフウロ)、イチゲフウロ、エゾフウロ
スマレ	ウスバスマレ
アカバナ	ヒメアカバナ、カラフトアカバナ、ホソバアカバナ
ミズキ	ゴゼンタチバナ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
セリ	シラネニンジン
イワウメ	イワウメ、イワカガミ(コイワカガミ、オオイワカガミを含む)
イチヤクソウ	ウメガサソウ、ギンリョウソウ、カラフトイチヤクソウ(エゾイチヤクソウ)、ベニバナイチヤクソウ(ベニイチヤクソウ)、ジンヨウイチヤクソウ、コイチヤクソウ
ツツジ	コメバツガザクラ、イワヒゲ、シラタマノキ、イソツツジ(エゾイソツツジ)、ミネズオウ、ツルコケモモ、キバナシャクナゲ、ハクサンシャクナゲ(シロバナシャクナゲ、エゾシャクナゲを含む)、エゾツツジ、エゾムラサキツツジ、コメツツジ、ミヤマホツツジ、イワツツジ、クロマメノキ、コケモモ
ガンコウラン	ガンコウラン
サクラソウ	サクラソウモドキ、ヤナギトラノオ、クリンソウ、エゾオオサクラソウ、ユキワリコザクラ、ツマトリソウ、コツマトリソウ
リンドウ	エゾリンドウ、エゾオヤマリンドウ、ハナイカリ、チシマセンブリ
ムラサキ	エゾルリソウ、エゾムラサキ
シソ	エゾタツナミソウ、イブキジャコウソウ
ゴマノハグサ	エゾコゴメグサ、ヨツバシオガマ(エゾヨツバシオガマを含む)、トモエシオガマ、イワブクロ(タルマイソウ)、キクバクワガタ(シラゲキクバクワガタ、ホソバキクバクワガタを含む)
スイカズラ	リンネソウ、エゾヒョウタンボク、クロミノウグイスカズラ、チシマヒョウタンボク、ネムロブシダマ、ベニバナヒョウタンボク、ウコンウツギ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
キキョウ	ハクサンシャジン、チシマギキョウ、イワギキョウ、サワギキョウ
キク	エゾノコギリソウ、エゾノチチコグサ、オオワタヨモギ(ヒロハウラジロヨモギ)、マシュウヨモギ、エゾムカシヨモギ、タカネニガナ、エゾウスユキソウ(レブ ンウスユキソウ)、トウゲブキ、ナガバキタアザミ、ミヤマアキノキリンソウ（ コガネギク）（キリガミネアキノキリンソウを含む）
ユリ	ツバメオモト、クロユリ、キバナノアマナ、ニッコウキスゲ（エゾゼンテイカ（ エゾカンゾウ）、ゼンテイカ）、タチギボウシ、エゾスカシユリ、クルマユリ、 チシマゼキショウ(リシリゼキショウ)、オオナバノエンレイソウ、エンレイソウ 、ミヤマエンレイソウ（シロバナエンレイソウ）
アヤメ	ヒオウギアヤメ
イグサ	タカネスズメノヒエ(ミヤマスズメノヒエ)
イネ	ミヤマヌカボ、ホソバドジョウツナギ
サトイモ	ヒメカイウ、ヒメザゼンソウ
カヤツリヅサ	カヤツリスゲ、ヤチスゲ、ホロムイスゲ、カワズスゲ(ヤチカワズスゲを含む)、 ウスイロスゲ(エゾカワズスゲ)、ワタスゲ
ラン	キンセイラン、ササバギンラン、アオチドリ、サイハイラン、イチヨウラン、コ イチヨウラン、アオスズラン(エゾスズラン)、トラキチラン、オニノヤガラ、ヒ メミヤマウズラ、ノビネチドリ、ミヤマモジズリ、ジガバチソウ、スズムシソウ 、フタバラン(コフタバラン)、ミヤマフタバラン、ホザキイチヨウラン、アリド オシラン、サカネラン、ハクサンチドリ(ウズラバハクサンチドリを含む)、コケ イラン、タカネトンボ、ミズチドリ、エゾチドリ、キソチドリ、ホソバノキソチ ドリ、ヒロハトンボソウ、トンボソウ

(2) 指定湖沼

汚水又は廃水を排水設備を設けて排出することを規制する湖沼は次のとおりである。

パンケトー、ペンケトー及び摩周湖

(3) 過去の経緯

昭和 9年 12月 4日 公園区域の指定

昭和 13年 5月 13日 特別地域の指定

昭和 29年 8月 3日 特別保護地区の指定

昭和 52年 11月 15日 公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)

昭和 62年 3月 30日 公園計画の変更(第1次点検)

平成 2年 12月 1日 公園計画の変更(乗入れ規制地域の指定)

平成 5年 1月 28日 公園計画の変更(第2次点検)

平成 10年 8月 31日 公園計画の変更(第3次点検)

平成 15年 8月 20日 公園計画の変更(公園事業の変更)

平成 25年 3月 12日 公園計画の変更(第4次点検)

阿寒国立公園

公園区域及び公園計画変更書 〔第5次点検〕

平成29年8月8日
環 境 省

目次

第1	公園区域の変更	
1	変更理由	1
2	変更する公園区域	2
第2	公園計画の変更	
1	変更理由	4
2	規制計画の変更内容	5
(1)	保護規制計画及び関連事項	5
ア	特別地域	5
(ア)	第1種特別地域	11
(イ)	第2種特別地域	12
(ウ)	第3種特別地域	13
イ	関連事項	15
(ア)	普通地域	15
ウ	面積内訳	17
3	事業計画の変更内容	19
(1)	施設計画	19
ア	利用施設計画	19
(ア)	単独施設	19
(イ)	道路	21
a	車道	21
b	歩道	21
(ウ)	運輸施設	22

第1 公園区域の変更

1 変更理由

阿寒国立公園は、北海道東部中央に位置し、千島火山帯の活動によってできた阿寒・摩周・屈斜路の3つのカルデラ地形を基盤とする火山・森・湖が織りなす豊かな原生的景観を有することから、昭和9年12月4日に国立公園に指定された。

本公園は、地形的成因や利用形態等から、西側の阿寒湖一帯の阿寒地域と、東側の摩周湖・屈斜路湖一帯の大きく2地域に分けることができる。

阿寒地域は、雄阿寒岳（1,371m）・雌阿寒岳（1,499m）・木禽岳（995m）に囲まれた阿寒湖やオンネトー（湖）があり、エゾマツ・トドマツ・ミズナラ等の針広混交の天然林に覆われている。また、阿寒湖には国の特別天然記念物に指定されているマリモが生育しており、雌阿寒岳にはメアカンキンバイ・メアカンフスマ等、この地で発見された植物も数多く生育している。

摩周湖・屈斜路湖の一帯は、世界有数の透明度を誇る摩周湖、摩周カルデラも包含する日本最大級の屈斜路カルデラ、これをとりまく藻琴山（1,000m）・摩周岳（855m）、現在も噴気活動を続けている硫黄山があり、カルデラ内には強酸性の硫黄泉で有名な川湯温泉をはじめ、屈斜路湖岸の仁伏・砂湯・池の湯・和琴等の温泉群を有している。

摩周カルデラ北側外輪山山麓に位置する神の子池は、本公園外の北側に位置し、優れた自然景観を有するとともに、多くの利用者が訪れる景勝地となっているため、神の子池及び摩周カルデラ北側外輪山に至る集水域一帯について、優れた自然の風景地の保護及び適正な利用の増進を図る必要がある。

また、本公園の名称については、名称変更の要請が高まっていることも踏まえ、今回の公園区域の見直しに併せて、名称変更の必要性、地元の合意、変更後の名称の分かりやすさ、名称変更による影響等の観点から、検討を行ってきたところである。

以上のことから、本公園をとりまく自然的・社会的状況の変化等を踏まえ、摩周カルデラ北側外輪山山麓の拡張をはじめとする公園区域の変更を行うとともに、本公園の名称を「阿寒摩周国立公園」に変更する。

2	拡張 北海道川上郡弟子屈町 字札友内及び札友内原野の各一部	屈斜路湖を源として、6～8 kmほど弟子屈町市街地側に下った、釧路川の一部である。 河川改修が行われたが、公園区域の境界が蛇行河川の線形のままであることから、公園区域の境界の明確化を図るため、現況河川まで拡張する。	$\begin{pmatrix} 26 \\ 0 \\ 0 \end{pmatrix}$ <p style="text-align: center;">〔 国 公 私 〕</p>
		変更部分 面積計	$932 \begin{pmatrix} 928 \\ 4 \\ 0 \end{pmatrix}$ <p style="text-align: center;">〔 国 公 私 〕</p>
		変更前 公園面積	$90,481 \begin{pmatrix} 78,595 \\ 283 \\ 11,603 \end{pmatrix}$ <p style="text-align: center;">〔 国 公 私 〕</p>
		変更後 公園面積	$91,413 \begin{pmatrix} 79,523 \\ 287 \\ 11,603 \end{pmatrix}$ <p style="text-align: center;">〔 国 公 私 〕</p>

第2 公園計画の変更

1 変更理由

阿寒国立公園は、昭和9年12月4日に指定され、昭和13年5月13日に特別地域が、昭和29年8月3日に特別保護地区がそれぞれ指定された。

公園計画については、昭和52年11月15日に再検討、昭和62年3月30日に第1次点検、平成2年12月1日に一部変更、平成5年1月28日に第2次点検、平成10年8月31日に第3次点検、平成15年8月30日に一部変更、平成25年3月12日に第4次点検が行われ、現在に至っている。

近年、摩周カルデラ北側外輪山に位置する神の子池及びその集水域一帯について、優れた自然の風景地の保護及び適正な利用の増進を図るため、新たな規制計画及び事業計画が必要となっている。加えて、訪日外国人の公園利用の増加、国内旅行者のニーズの変化など、本公園における利用形態等の変化を踏まえ、事業計画の変更が必要となっている。

以上のことから、本公園をとりまく自然的・社会的状況の変化を踏まえ、公園計画の変更を行うものである。

2 規制計画の変更内容

- (1) 保護規制計画及び関連事項
 保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。
 ア 特別地域
 特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表1：特別地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区域	面積 (ha)	区域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町阿寒湖温泉、阿寒町シアンス、阿寒町シユリコママベツ及び阿寒町チクシヨベツの全部並びに阿寒町オクルシユベの一部 釧路市内 阿寒湖及びヒョウタン沼の全部 国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2134 林班まで及び 2145 林班から 2150 林班までの全部	23,097	釧路市 阿寒町阿寒湖温泉、阿寒町シアンス、阿寒町シユリコママベツ及び阿寒町チクシヨベツの全部並びに阿寒町オクルシユベの一部 釧路市内 阿寒湖及びヒョウタン沼の全部 国有林根釧西部森林管理署 2082 林班から 2134 林班まで及び 2145 林班から 2150 林班までの全部	23,097

	<p>網走郡美幌町 字古梅の一部 網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 6 林班、17 林班から 22 林班まで、25 林班及び 27 林班から 29 林班までの各一部</p>	<p>1, 281</p>	<p>網走郡美幌町 字古梅の一部 網走郡美幌町内 国有林網走南部森林管理署 6 林班、17 林班から 22 林班まで、25 林班及び 27 林班から 29 林班までの各一部</p>	<p>1, 281</p>
	<p>網走郡津別町内 国有林網走南部森林管理署 2070 林班、 2089 林班から 2092 林班まで、2098 林班、 2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班まで、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、 2207 林班、2208 林班及び 2216 林班の各 一部</p>	<p>1, 283</p>	<p>網走郡津別町内 国有林網走南部森林管理署 2070 林班、 2089 林班から 2092 林班まで、2098 林班、 2099 林班、2102 林班、2125 林班、2126 林班、2135 林班から 2137 林班まで、2180 林班、2183 林班、2203 林班、2204 林班、 2207 林班、2208 林班及び 2216 林班の各 一部</p>	<p>1, 283</p>
	<p>網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 254 林班か ら 258 林班まで、260 林班、261 林班、 263 林班、265 林班及び 353 林班の各一 部</p>	<p>500</p>	<p>網走郡大空町内 国有林網走南部森林管理署 254 林班か ら 258 林班まで、260 林班、261 林班、 263 林班、265 林班及び 353 林班の各一 部</p>	<p>500</p>

	<p>斜里郡清里町 字清泉の一部</p> <p>斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1010 林班、 1012 林班、1016 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の各一部</p>	474	<p>斜里郡清里町 字清泉の一部</p> <p>斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1010 林班、 1012 林班、1017 林班、1025 林班及び 1026 林班の各一部</p>	465
<p>斜里郡小清水町 字もこと山の全部</p> <p>斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 351 林班の 全部並びに 335 林班、336 林班、338 林 班、339 林班、346 林班及び 353 林班の 各一部</p>	930	<p>斜里郡小清水町 字もこと山の全部</p> <p>斜里郡小清水町内 国有林網走南部森林管理署 351 林班の 全部並びに 335 林班、336 林班、338 林 班、339 林班、346 林班及び 353 林班の 各一部</p>	930	

	<p>足寄郡足寄町 宇上螺湾及び字茂足寄の各一部</p> <p>足寄郡足寄町内 オネネト一の全部 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班、67 林班、68 林班、74 林班から 76 林班まで、101 林班及び 102 林班の全部並びに 73 林班、94 林班、100 林班及び 105 林班の各一部</p>		<p>足寄郡足寄町 宇上螺湾及び字茂足寄の各一部</p> <p>足寄郡足寄町内 オネネト一の全部 国有林十勝東部森林管理署 55 林班、56 林班、67 林班、68 林班、74 林班から 76 林班まで、101 林班及び 102 林班の全部並びに 73 林班、94 林班、100 林班及び 105 林班の各一部</p>	4, 355
	<p>川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班、3419 林班及び 3420 林班の全部</p>	1, 858	<p>川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 3405 林班、3406 林班、3412 林班、3413 林班、3419 林班及び 3420 林班の全部</p>	1, 858

	<p>川上郡弟子屈町</p> <p>字川湯及び字サワレンチップの全部並びに字奥春別、字札友内、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路、字美留和及び字美留和原野の各一部</p> <p>川上郡弟子屈町内</p> <p>摩周湖及び屈斜路湖の全部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 4044 林班から 4050 林班まで、4113 林班から 4147 林班まで、4149 林班、4151 林班から 4158 林班まで、4160 林班から 4164 林班まで、4166 林班、4169 林班、4170 林班、4172 林班、4175 林班から 4182 林班まで、4184 林班、4188 林班、4189 林班、4194 林班、4196 林班、4199 林班、4203 林班、4205 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4252 林班から 4258 林班まで、4273 林班から 4276 林班まで、4278 林班から 4287 林班まで、4295 林班から 4297 林班まで、4299 林班、4300 林班、4302 林班から 4307 林班まで及び 4309 林班の全部並びに 4055 林班、4056 林班、4074 林班、4111 林班、4112 林班、4167 林班、4168 林班、4171</p>	<p>川上郡弟子屈町</p> <p>字川湯及び字サワレンチップの全部並びに字奥春別、字札友内、字跡佐登、字跡佐登原野、字屈斜路、字美留和及び字美留和原野の各一部</p> <p>川上郡弟子屈町内</p> <p>摩周湖及び屈斜路湖の全部</p> <p>国有林根釧西部森林管理署 4044 林班から 4050 林班まで、4113 林班から 4147 林班まで、4149 林班、4151 林班から 4158 林班まで、4160 林班から 4164 林班まで、4166 林班、4169 林班、4170 林班、4172 林班、4175 林班から 4182 林班まで、4184 林班、4188 林班、4189 林班、4194 林班、4196 林班、4199 林班、4203 林班、4205 林班から 4238 林班まで、4240 林班、4252 林班から 4258 林班まで、4273 林班から 4276 林班まで、4278 林班から 4287 林班まで、4295 林班から 4297 林班まで、4299 林班、4300 林班、4302 林班から 4307 林班まで及び 4309 林班の全部並びに 4055 林班、4056 林班、4074 林班、4111 林班、4112 林班、4167 林班、4168 林班、4171</p>	
--	---	---	--

	林班、4173 林班、4174 林班、4183 林班、4185 林班から 4187 林班まで、4190 林班から 4193 林班まで、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班まで、4204 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班、4272 林班、4277 林班、4288 林班から 4298 林班まで、4301 林班及び 4308 林班の各一部	37, 986	林班、4173 林班、4174 林班、4183 林班、4185 林班から 4187 林班まで、4190 林班から 4193 林班まで、4195 林班、4197 林班、4198 林班、4200 林班から 4202 林班まで、4204 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班、4272 林班、4277 林班、4288 林班から 4298 林班まで、4301 林班及び 4308 林班の各一部	37, 988
	白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班までの各一部	562	白糠郡白糠町内 国有林根釧西部森林管理署 1133 林班から 1135 林班までの各一部	562
	標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班までの全部	537	標津郡中標津町内 国有林根釧東部森林管理署 428 林班から 430 林班までの全部	537
	変更部分面積合計		変更部分面積合計	7
	変更前特別地域面積		変更前特別地域面積	72, 856
	変更後特別地域面積		変更後特別地域面積	72, 863

(ア) 第1種特別地域

第1種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表2：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	第2種特別地域からの振替	摩周カルデラ北側外輪山	斜里郡清里町 字清泉の一部 北海道斜里郡清里町 内 国有林網走南部森林管理署1010林班、1012林班、1017林班、1025林班及び1026林班の各一部	当該地は、摩周カルデラ外輪山の北側外壁に位置し、稜線付近はササ地やダケカンバ林、低標高側はアカエゾマツやダケカンバを主体とする針広混交林が広がる。また、キビタキ、アカゲラ等の森林性鳥類が数多く生息している。 摩周湖を取り囲む第1種特別地域と同等の自然植生を有することに加え、拡張する神の子池の集水域であることを踏まえ、摩周湖及びそのカルデラ壁を含む地域の風致を維持する必要があるため、第1種特別地域とする。	465
2	削除	普通地域へ振替	川湯温泉市街周辺	北海道川上郡弟子屈町 字跡佐登の一部(旧国有林根釧西部森林管理署4277林班)	アメマス川の河川改修により直線化され、払い下げされた部分について、地種区分界の明確化を図るため、普通地域とする。	0
変更部分面積計						465
変更前第1種特別地域面積						20,253
変更後第1種特別地域面積						20,718

(イ) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	削除	第1種特別地域への振替	摩周カルデラ 北側外輪山	斜里郡清里町 字清泉の一部 北海道斜里郡清里町 内 国有林網走南部森林 管理署1010林班、 1012林班、1017林 班、1025林班及び 1026林班の各一部	当該地は、摩周カルデラ外輪山の北側外壁に位置し、稜線付近はササ地やダケカンバ林、低標高側はアカエゾマツやダケカンバを主体とする針広混交林が広がる。また、キビタキ、アカゲラ等の森林性鳥類が数多く生息している。 摩周湖を取り囲む第1種特別地域と同等の自然植生を有することに加え、拡張する神の子池の集水域であることを踏まえ、摩周湖及びそのカルデラ壁を含む地域の風致を維持する必要があるため、第1種特別地域とする。	△465
変更部分面積計						△465
変更前第2種特別地域面積						24,764
変更後第2種特別地域面積						24,299

(ウ) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表4：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	積面 (ha)
3	拡張	特別地域の拡張	神の子池	北海道斜里郡清里町内 国有林網走南部森林 管理署1016林班及び 1017林班の各一部	摩周カルデラ北側外輪山山麓に位置する神の子池周辺は、トドマツ及びミズナラの針広混交林の良好な森林景観が広がり、ユキウサギ、エゾリス、シマリス等の哺乳類や森林性鳥類が生息している。また、その上流域にはアカエゾマツ及びカラマツ等針葉樹の造林地が広がる。 神の子池は、摩周湖外輪山の表面水が伏流水となつて流れ込み、神秘的な青色に染まる池として景勝地になっており、多くの観光客が訪れている。 以上のことから、神の子池周辺の風致を維持するため、第3種特別地域とする。	9

4	削除	普通地域へ 振替	屈斜路カルルダ ラ東側外輪山	北海道川上郡弟子屈町 宇跡佐登の一部 (旧国有林根釧西部 森林管理署4214林班)	アメマス川の河川改修により直線化され、払い 下げされた部分について、地種区分界の明確化を 図るため、普通地域とする。	△2
変更部分面積計					7	
変更前第3種特別地域面積					17,379	
変更後第3種特別地域面積					17,386	

イ 関連事項
 (ア) 普通地域

普通地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表5：普通地域変更表)

都道府県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha)
北海道	釧路市 阿寒町オクシユルベの一部	2,501	釧路市 阿寒町オクシユルベの一部	2,501
	斜里郡清里町 字清泉の一部 (道有地)			
	斜里郡清里町内 国有林網走南部森林管理署 1016 林班、 1017 林班及び 1024 林班から 1026 林班 までの各一部	897		
	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 4 林班、7 林 班、9 林班から 11 林班まで、14 林班か ら 18 林班までの全部	2,398	川上郡標茶町内 国有林根釧西部森林管理署 4 林班、7 林 班、9 林班から 11 林班まで、14 林班か ら 18 林班までの全部	2,398
	川上郡弟子屈町 字屈斜路原野の全部並びに字奥春別、字 美留和、字美留和原野、字札友内、字跡 佐登、字跡佐登原野及び字屈斜路の各一 部		川上郡弟子屈町 字屈斜路原野の全部並びに字奥春別、字 美留和、字美留和原野、字札友内、字跡 佐登、字跡佐登原野及び字屈斜路の各一 部	

	<p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4024 林班から 4043 林班まで、4051 林班から 4054 林班まで、4057 林班から 4073 林班まで、4075 林班から 4087 林班まで、4102 林班から 4110 林班まで、4239 林班、4241 林班から 4251 林班まで、4259 林班から 4261 林班まで、4265 林班から 4268 林班まで、4270 林班及び 4271 林班の全部並びに 4055 林班、4056 林班、4074 林班、4148 林班、4150 林班、4159 林班、4165 林班、4262 林班から 4264 林班から 4269 林班及び 4308 林班の各一部</p>	12, 754	<p>川上郡弟子屈町内 国有林根釧西部森林管理署 4024 林班から 4043 林班まで、4051 林班から 4054 林班まで、4057 林班から 4073 林班まで、4075 林班から 4087 林班まで、4102 林班から 4110 林班まで、4239 林班、4241 林班から 4251 林班まで、4259 林班から 4261 林班まで、4265 林班から 4268 林班まで、4270 林班及び 4271 林班の全部並びに 4055 林班、4056 林班、4074 林班、4148 林班、4150 林班、4159 林班、4165 林班、4262 林班から 4264 林班まで、4269 林班、4272 林班、4277 林班及び 4308 林班の各一部</p>	12, 726
変更部分面積合計				925
変更前普通地域面積				17, 625
変更後普通地域面積				18, 550

ウ 面積内訳

地域地区別土地所有別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表6-1：地域地区別市町村別面積変更総括表)

(単位：ha)

地域地区		現行									変更後									増減				
		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	海 域 公 園 地 区	普 通 地 域 (海 域)	合 計 (海 域) (A)	特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	海 域 公 園 地 区	普 通 地 域 (海 域)	合 計 (海 域) (B)	陸 域 (B-A)	海 域 (B'-A')	
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計						特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計								
北海道	釧路市	5,704	3,221	10,469	3,703	23,097	2,501	25,598				5,704	3,221	10,469	3,703	23,097	2,501	25,598				0		
	網走郡	美幌町	0	1,271	10	0	1,281	0	1,281				0	1,271	10	0	1,281	0	1,281				0	
		津別町	0	0	1,283	0	1,283	0	1,283				0	0	1,283	0	1,283	0	1,283				0	
		大空町	0	48	452	0	500	0	500				0	48	452	0	500	0	500				0	
	斜里郡	清里町	0	0	465	0	465	0	465				0	465	0	9	474	897	1,371				906	
		小清水町	0	463	467	0	930	0	930	0	0	0	0	463	467	0	930	0	930	0	0	0	0	0
	足寄郡	足寄町	719	863	1,541	1,232	4,355	0	4,355				719	863	1,541	1,232	4,355	0	4,355				0	
	川上郡	標茶町	0	854	0	1,004	1,858	2,398	4,256				0	854	0	1,004	1,858	2,398	4,256				0	
		弟子屈町	3,859	12,996	9,693	11,440	37,988	12,726	50,714				3,859	12,996	9,693	11,438	37,986	12,754	50,740				26	
	白糠郡	白糠町	178	0	384	0	562	0	562				178	0	384	0	562	0	562				0	
	標津郡	中標津町	0	537	0	0	537	0	537				0	537	0	0	537	0	537				0	
	合計		10,460	20,253	24,764	17,379	72,856	17,625	90,481	0	0	0	0	465	△465	7	7	925			0	0	0	932
												10,460	20,718	24,299	17,386	72,863	18,550	91,413	0	0	0			

(表 6-2 : 地域地区別土地所有別面積変更総括表)

(単位 : 面積ha, 旧面積)

地 域 区 分		特 別 地 域											普 通 地 域 (陸 域)			合 計 (陸 域)			
		特 別 保 護 地 区			第 1 種			第 2 種			第 3 種								
土 地 所 有 別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積 (変更前)	10,455	0	5	19,303 (18,843)	30 (25)	1,385	20,548 (21,008)	16 (21)	3,735	16,225 (16,246)	21	1,110 (1,112)	12,962 (12,043)	220 (216)	5,368 (5,366)	79,523 (78,595)	287 (283)	11,603 (11,603)
	地種区分別面積 (変更前)	10,460			20,718 (20,253)			24,299 (24,764)			17,386 (17,379)								
	地種区分別面積 (変更前)	10,460									62,403 (62,396)								
	地域別面積 (変更前)										72,863 (72,856)			18,550 (17,625)			91,413 (90,481)		

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表7：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針
48	休憩所	北海道釧路市（白湯山麓）	白湯山麓における阿寒湖の展望、散策、休憩のための休憩所として整備する。
49	園地	北海道斜里郡清里町（神の子池）	神の子池における展望、散策、休憩のための園地として整備する。

次の単独施設を変更する。

(表8：単独施設変更表)

番号	現			行		新		理由
	種類	位置	整備方針	告示年月日	位置	整備方針		
40	スキー場	北海道釧路市 (阿寒湖畔)	阿寒湖畔の冬 期利用の一つ としてスキー 場を整備す る。	昭52.11.15告示	北海道釧路市 (白湯山麓)	阿寒湖畔の冬 期利用の一つ としてスキー 場を整備す る。	今回追加する白湯山麓休憩 所事業との整合を図るた め、事業名を「白湯山麓ス キー場事業」に変更する。	

次の単独施設を削除する。

(表9：単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
20	野営場	北海道川上郡弟子屈町 (仁伏)	昭62.3.30告示	事業を廃止し、整備の見込みもないことから削除する。
21	舟遊場	北海道川上郡弟子屈町 (仁伏)	昭62.3.30告示	事業を廃止し、整備の見込みもないことから削除する。

(イ) 道路

a 車道

次の車道を追加する。

(表10：道路（車道）表)

番号	路線名	区 間	主 要 経過地	整備方針
16	神の子池線	起点—北海道斜里郡清里町（道道分岐点） 終点—北海道斜里郡清里町（神の子池）		神の子池園地へ到達するための道路として整備する。

次の車道を次のとおり変更する。

(表11：道路（車道）変更表)

現 行					新 規					理 由
番号	路線名	区 間	主 要 経過地	告 示 年月日	番号	路線名	区 間	主 要 経過地	整備方針	公園区域の拡張に伴い起終点の位置を変更するもの。
2	裏摩周線	起点—北海道斜里郡清里町 （清里峠西・国立公園境界） 終点—北海道斜里郡清里町 （裏摩周）	清里峠	昭62. 3. 30 告示	2	裏摩周線	起点—北海道斜里郡清里町 （神の子池北・国立公園境界） 終点—北海道斜里郡清里町 （裏摩周）	清里峠	裏摩周園地及び神の子池園地への到達のための道路として整備する。	

b 歩道

次の歩道を削除する。

(表12：道路（歩道）削除表)

番号	路 線 名	区 間	主 要 経過地	告 示 年 月 日	理 由
9	硫黄山登山線	起点—北海道川上郡弟子屈町（硫黄山） 終点—北海道川上郡弟子屈町（硫黄山山頂） 終点—北海道川上郡弟子屈町（跡佐登・歩道合流点） 終点—北海道川上郡弟子屈町（硫黄山中腹・歩道合流点）		昭62. 3. 30告示	当該路線周辺は、火山活動の影響等による立ち入り禁止の措置が実施されており、整備の見込みもないことから削除する。

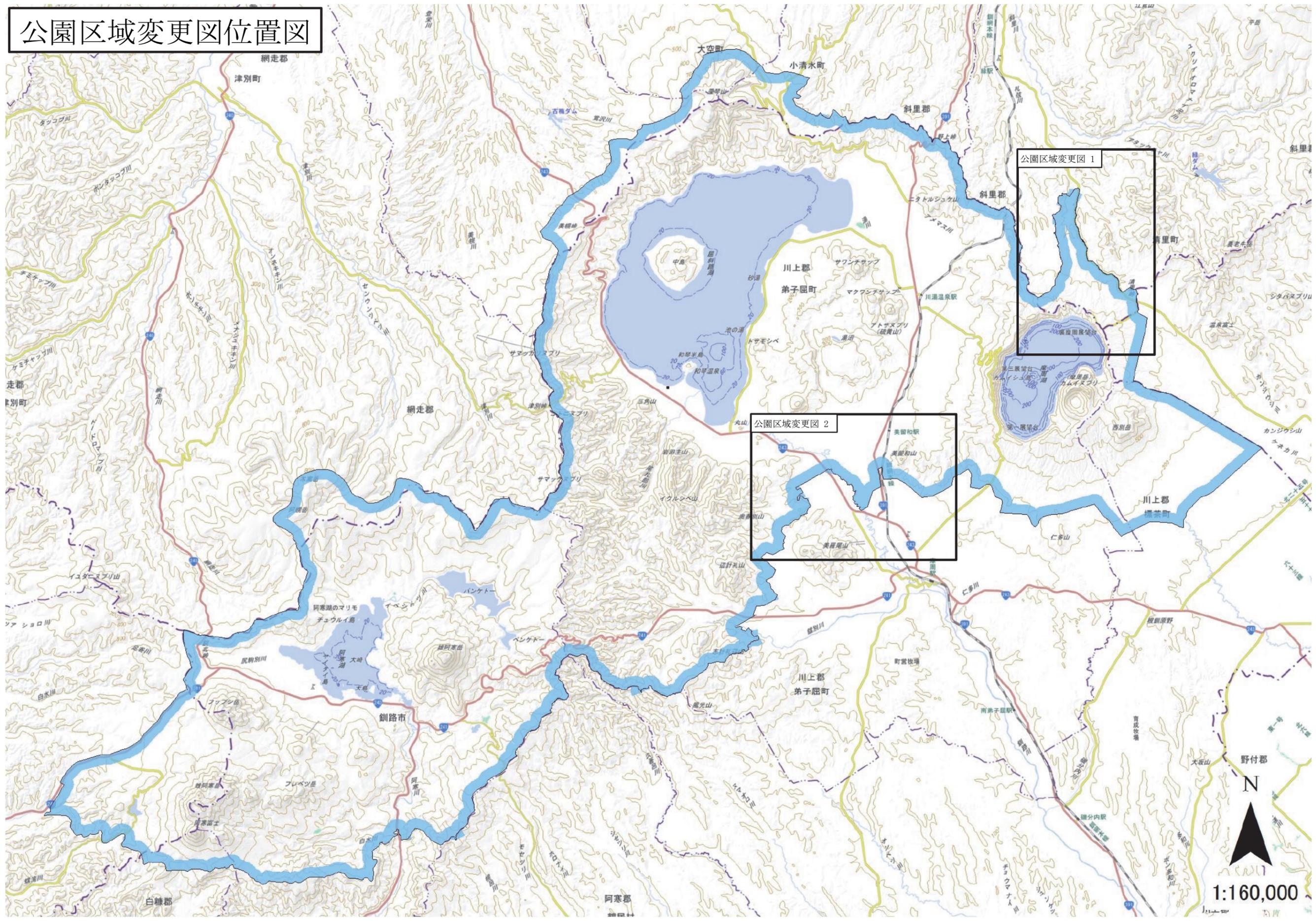
(ウ) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

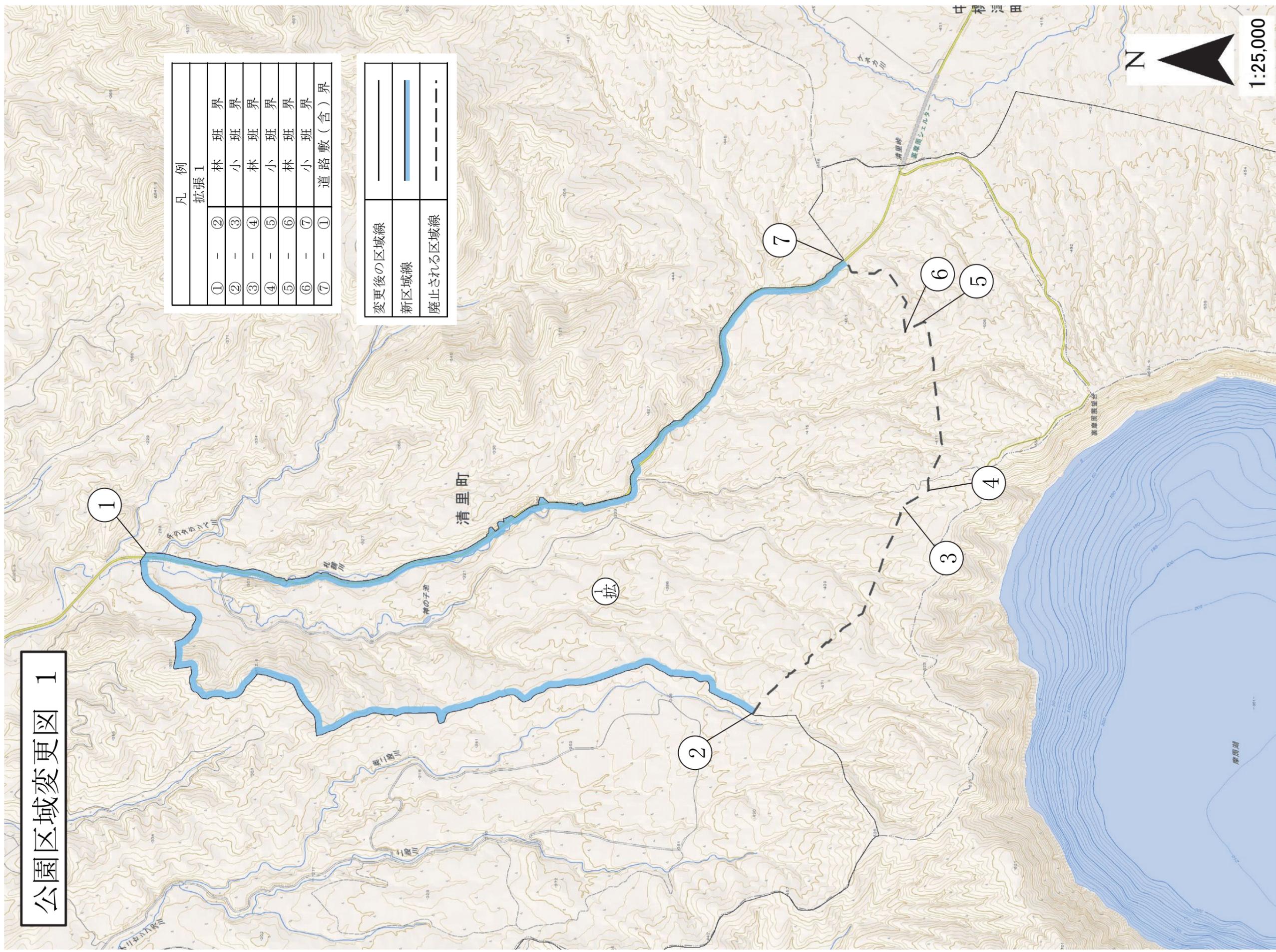
(表13：運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置	主要 経過地	整備方針
3	白湯山麓線	索道運送施設	北海道釧路 市阿（白湯 山麓）		白湯山麓の夏季利用のための索道として整備する。

公園区域変更図位置図



公園区域変更図 1



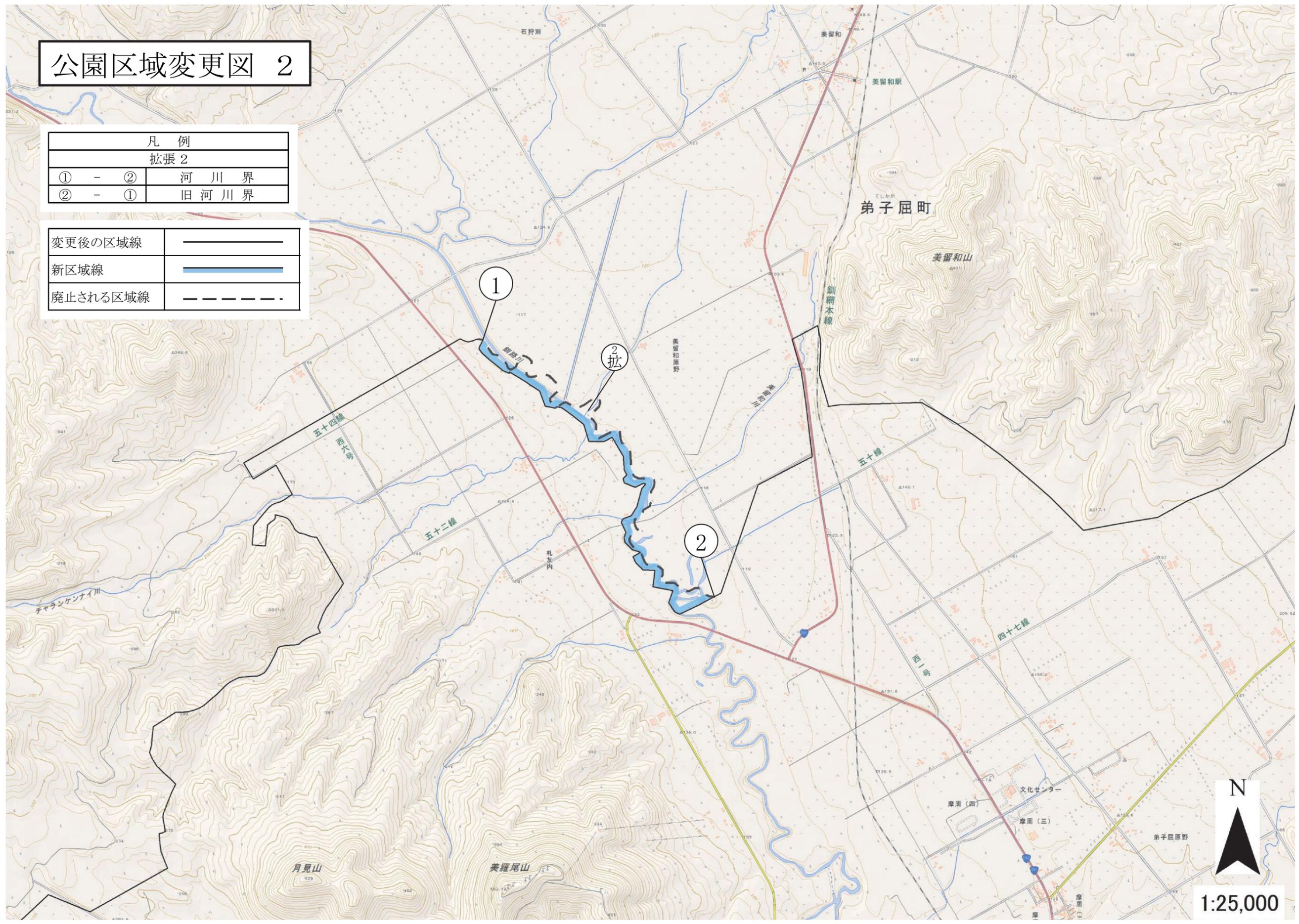
凡例	
拡張1	
①	林班界
②	小班界
③	林班界
④	小班界
⑤	林班界
⑥	小班界
⑦	道路敷(含)界

変更後の区域線	—
新区域線	—
廃止される区域線	- - -

公園区域変更図 2

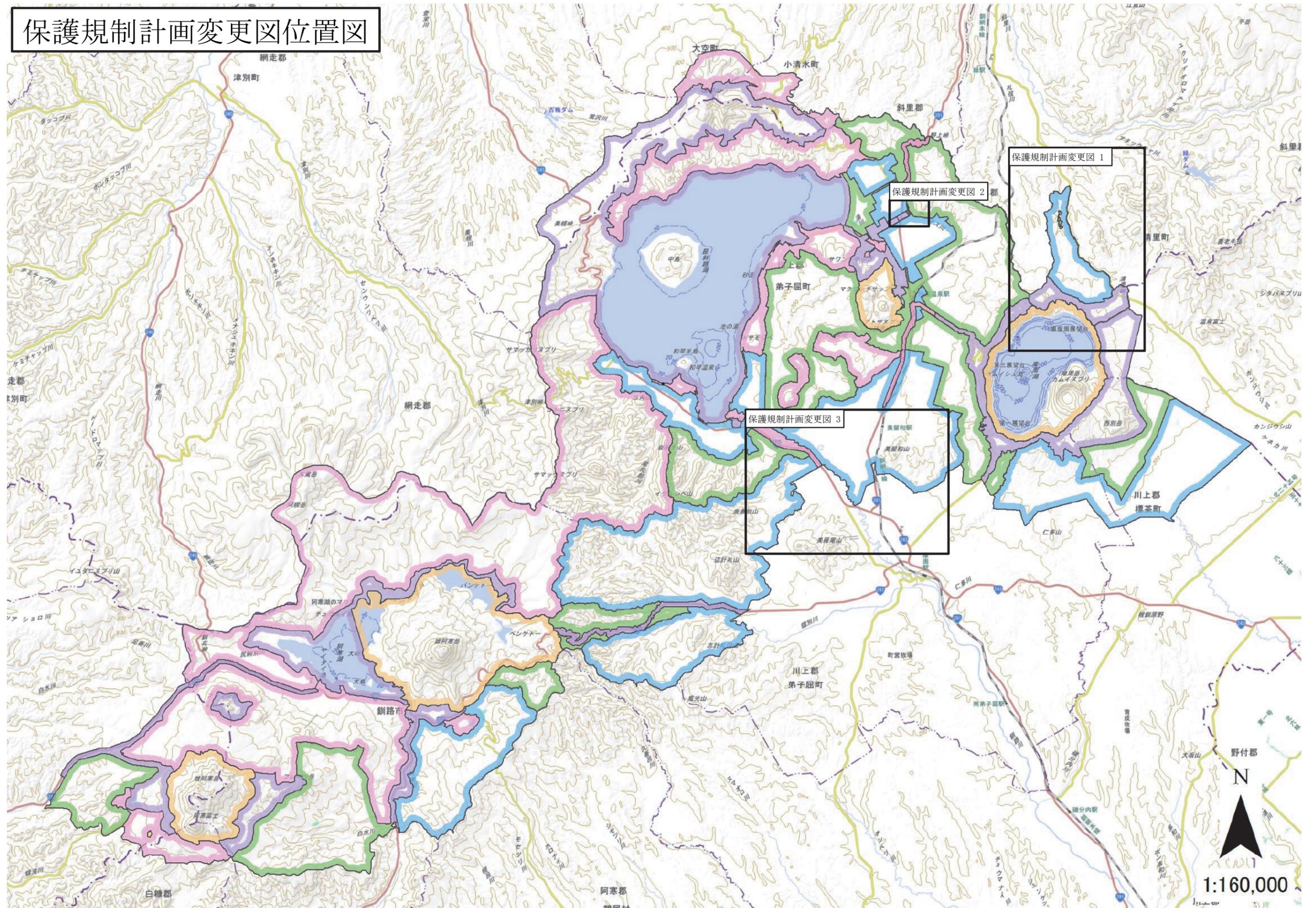
凡 例	
拡張 2	
① - ②	河 川 界
② - ①	旧 河 川 界

変更後の区域線	———
新区域線	———
廃止される区域線	- - - - -



1:25,000

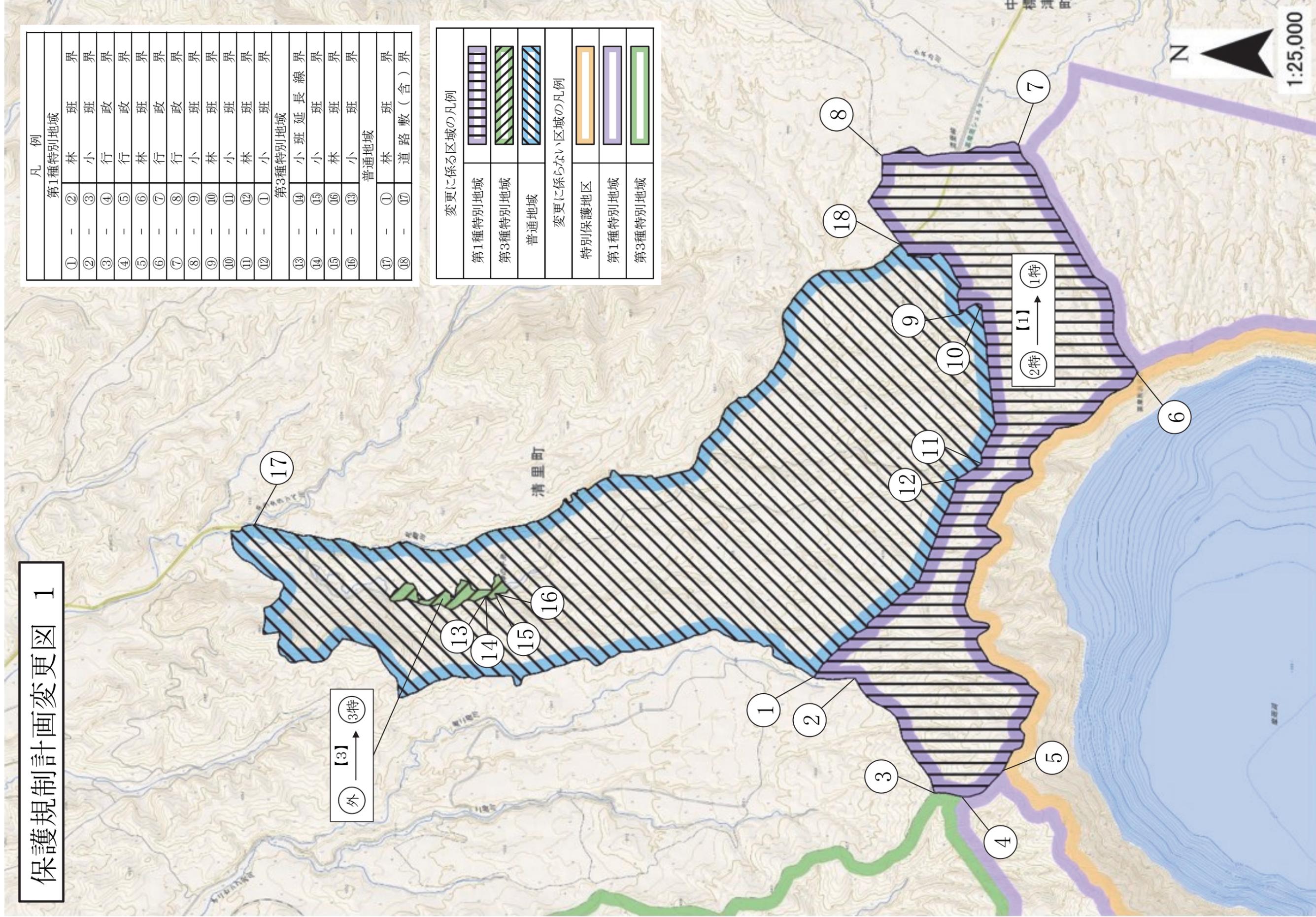
保護規制計画変更図位置図



保護規制計画変更図 1

凡 例	
第1種特別地域	
①	林 班 界
②	小 班 界
③	行 政 界
④	行 政 界
⑤	林 班 界
⑥	行 政 界
⑦	行 政 界
⑧	小 班 界
⑨	林 班 界
⑩	小 班 界
⑪	林 班 界
⑫	小 班 界
第3種特別地域	
⑬	小 班 延長 線 界
⑭	小 班 界
⑮	林 班 界
⑯	小 班 界
普通地域	
⑰	林 班 界
⑱	道 路 敷 (含) 界

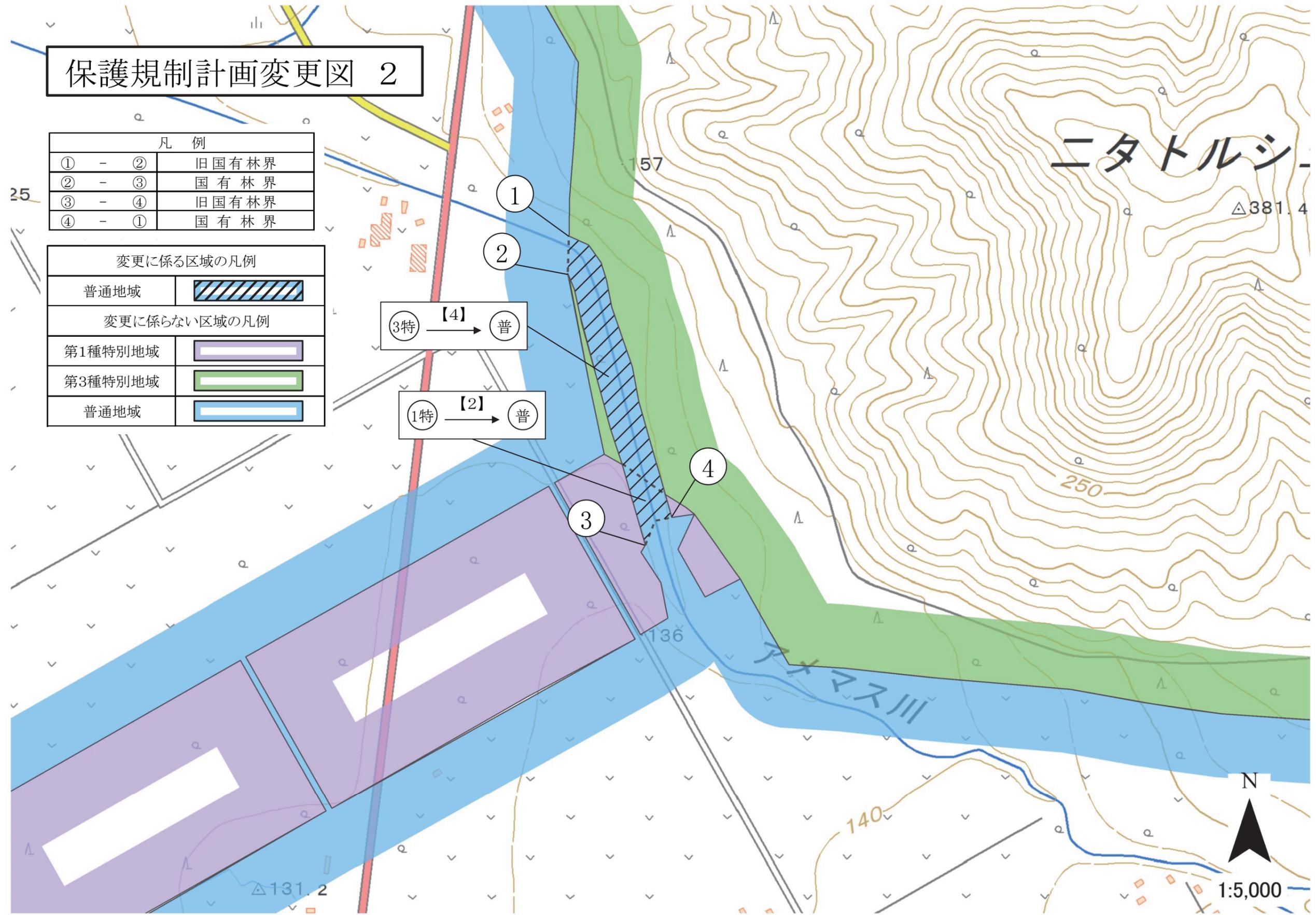
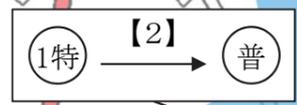
変更に係る区域の凡例	
第1種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	
変更に係らない区域の凡例	
特別保護地区	
第1種特別地域	
第3種特別地域	



保護規制計画変更図 2

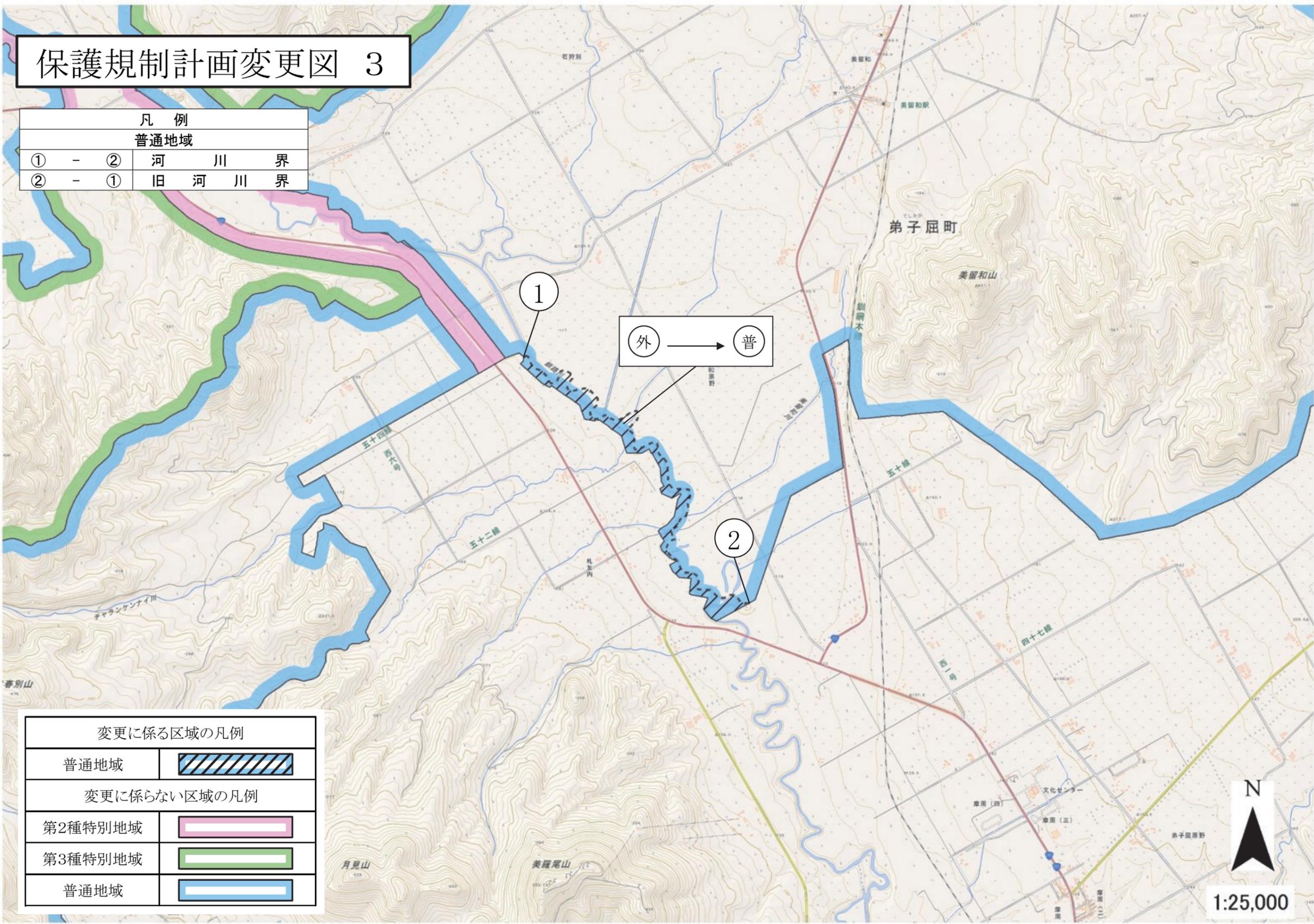
凡 例	
① - ②	旧国有林界
② - ③	国有林界
③ - ④	旧国有林界
④ - ①	国有林界

変更に係る区域の凡例	
普通地域	
変更に係らない区域の凡例	
第1種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	



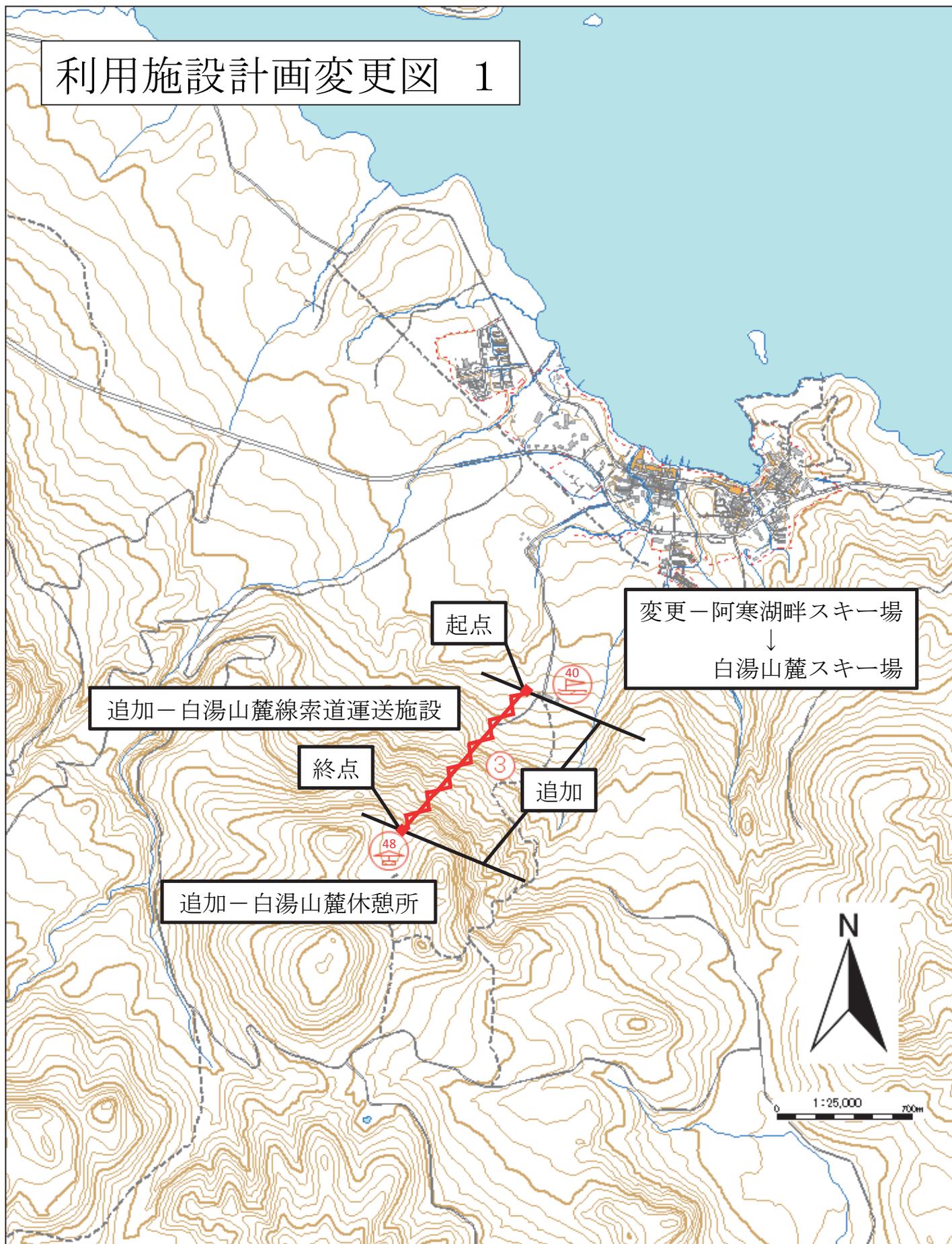
保護規制計画変更図 3

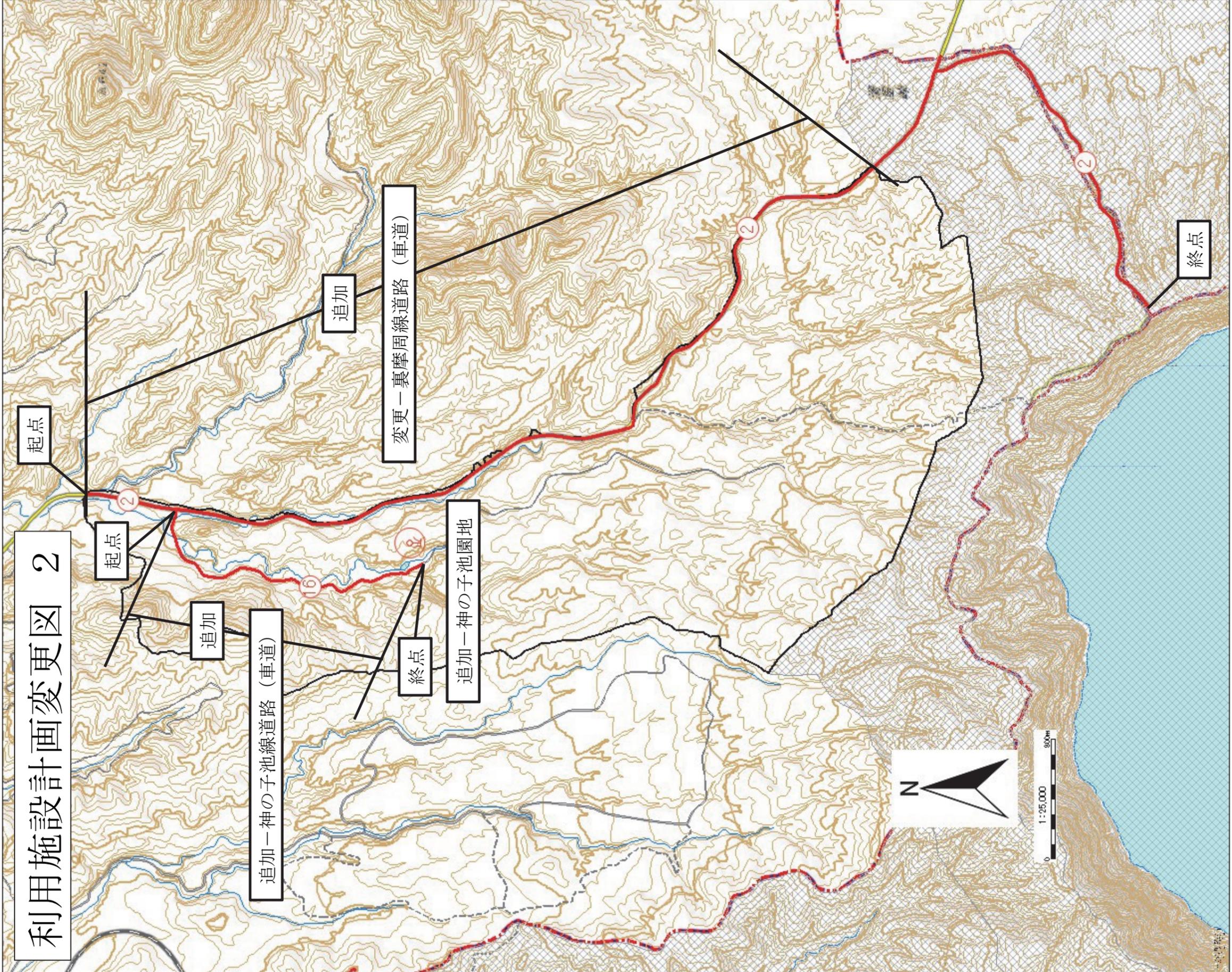
凡例	
普通地域	
① - ②	河川界
② - ①	旧河川界



変更に係る区域の凡例	
普通地域	
変更に係らない区域の凡例	
第2種特別地域	
第3種特別地域	
普通地域	

利用施設計画変更図 1





利用施設計画変更図 2

利用施設計画変更図 3



利用施設計画変更図 4

